

# 奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和6年8月21日（水） 10:00～17:10

【場 所】 奥州市役所7階 委員会室

【出席議員】 (27名)

菅原由和 加藤清 佐藤美雪 宍戸直美 菅野至 門脇芳裕 佐藤正典 高橋善行  
佐々木友美子 東隆司 小野優 及川春樹 高橋晋 千葉和彦 小野寺満 高橋浩  
千葉康弘 瀬川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 飯坂一也 阿部加代子 中西秀俊  
菅原明 小野寺重 藤田慶則

【欠席議員】 今野裕文

【出席者】 倉成市長 小野寺副市長 朝日田病院事業管理者

二階堂政策企画部長 浦川総務部長 及川市民環境部長 佐々木商工観光部長  
高野健康こども部長 桂田健康こども部参事 古山都市整備部長  
阿部政策企画課長 菊地未来羅針盤課長 佐藤未来羅針盤課主幹 千葉危機管理課長  
高橋観光施設対策室主幹 菊地土木課長 浦川経営管理課長  
高橋政策企画課副主幹 千田未来羅針盤課長補佐 後藤商業観光課長補佐  
佐藤観光施設対策室副主幹 菊池健康こども部副主幹 佐藤健康こども部副主幹  
菊池土木課長補佐 小野寺土木課長補佐  
鈴木議会事務局次長 菊池議会事務局次長 佐藤議会事務局副主幹

## 【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議

### (1) 説明事項

- ① 奥州市新医療センター整備基本計画中間案について
- ② 江刺工業団地渋滞緩和対策に係る検討結果と今後の方向性について
- ③ 胆沢水沢線の路線維持に向けた対応について
- ④ アメリカ・トーランス市との友好都市協定の締結について
- ⑤ 国見平スキー場の運営方針について
- ⑥ 台風5号接近に伴う対応状況について

### (2) 協議事項

議員間討議・ワールドカフェ  
新医療センター建設について

- 4 その他
- 5 閉 会

## 【概 要】

### 1 開会

○副議長（加藤清君） おはようございます。全員お揃いになりましたので、ただいまから、奥州市議会全員協議会を開会します。議長からご挨拶を賜りまして、その後の進行も議長が進めて参ります。よろしくお願いたします。

〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜

## 2 挨拶

○議長（菅原由和君） 改めましておはようございます。今日も暑いですねという挨拶が、毎日の日課になっておりますけれども、この先もこの暑さがやわらかく出口はなかなか見えないような状況で、9月に入りましてからも、残暑が厳しいという予報もあるようでございますが、いずれの来週からは、9月定例会も開会しますので、体調管理には十分にご留意いただきまして万全の体制で臨んでいただければというふうに思っております。

ということで本日の全員協議会につきましては、当局から説明事項が6件と、そのあとには議員間討議も予定をしておりますので、毎度のことで大変恐縮ではございますが、簡潔明瞭なご発言をいただきまして進行にご協力いただきますように、本日もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、倉成市長からごあいさつをいただきます。

○市長（倉成淳君） 改めましておはようございます。

8月に入って大型の台風等も来ましたがどうか、非常に限定的な被害で済んだということで安心しておりますし、稲穂の方もすくすくと伸び始めておりまして、それに合わせたわけじゃないですが、今回は盛りだくさんの内容となっておりますので、是非ともご協議いただければと思いますよろしくお願いいいたします。

〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜

## 3 協議

### (1) 説明事項

○議長（菅原由和君） 本日の全員協議会ですが、27番今野裕文議員から欠席届が出されています。それでは早速3の協議に入ります。

初めに(1)説明事項の①。奥州市新医療センター整備基本計画中間案について説明をいただきます。高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） 健康こども部でございます。

新医療センターの整備基本計画につきましては、市民団体の代表等で構成します検討懇話会とそれから医療介護関係者で構成します地域医療懇話会において、たたき台となる原案をお示しさせていただきながらそれぞれ出された意見を反映しつつ、この度中間案という形で取りまとめをさせていただきました。

本日はその内容について説明をさせていただきます。

詳細につきましては参事から説明します。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） それでは私から奥州市新医療センター整備基本計画中間案について資料に基づき説明いたします。

1の概要につきましては省略し、2の主な内容からご説明いたします。

新医療センターにつきましては、病院機能とコミュニティ機能を持つ複合施設でありますことから、基本計画の構成もここに記載のとおり3部構成としております。

第1部の全体基本計画では、(1)新施設の機能の詳細を11のテーマ別に整理しておりますし、(2)建物面積は、病院分が8,000㎡程度。コミュニティ施設分が2,800㎡程度を基本とすることとします。

(3)整備場所は、水沢公園陸上競技場で、(4)整備手法は、E C I方式を採用します。この方式については後程別の資料で補足をさせていただきます。

(5)概算事業費ですが、最大96億円、市民の実質負担額は29.2億円で、1年あたりでは約1億円と見込んでおります。

第2部の病院施設の基本計画ですが、(6)診療科は、水沢病院の診療科を引き継ぎつつ、総合診療科とリハビリテーション科を新設します。

(7)病床規模は一般病床80床としますが、建物の規模としては、余裕を持たせ、100床程度のスペースを確保することとします。

(8)ですが、病棟部門、外来部門、手術部門、放射線部門など16部門ごとに、各部門の基本方針を提示しております。

(9)ですが、経営の基本姿勢、水沢病院の赤字脱却、医師等の確保、市立医療施設の最適化の考え方を提示しております。この部分も、後程別の資料で詳しく説明させていただきます。

次に第3部のコミュニティ施設の基本計画ですが、(10)同施設の全体計画、それから4つの部門別の基本方針を提示しております。

3の中間案取りまとめにあたっての意見聴取をご覧ください。

(1)の新医療センター検討懇話会、これは市民団体の代表者や公募市民などで構成する組織ですが、今年の5月23日に病床規模と診療科というテーマで、また7月11日には施設機能と整備場所というテーマでそれぞれ開催しております。

説明した内容は、今回の中間案とおおよそ同じ内容のもので、強い反対はなかったものの、丁寧な市民説明を望む意見や分娩機能の設置を望む意見をいただいております。

また、(2)の地域医療懇話会、これは医療や介護の関係者で構成するものですが、8月2日に開催され、そこで、機能や病床規模、診療科、整備場所等を説明しております。

いただいた主な意見ですが、複数の医師の委員から、完成後の安定経営に対する懸念であるとか、医師確保の困難さなどを理由とした建設反対の意見、さらに、整備場所への異論などもちょうだいしております。

これら意見を反映し、中間案では、経営の基本姿勢と先ほど説明した主要内容の(9)の部分を盛り込んだほか、民間小児科医の確保策等を追記しております。

次に4の今後のスケジュールでございます。

9月に市民説明会を開催し、中間案の内容をご説明いたします。

詳細な開催日時や会場については、資料記載のとおりでございます。

10月に市民説明会等でいただいた意見を踏まえて案を修正し、その案によりパブリックコメントを実施する予定です。

11月にはその意見を反映のうえ、最終案を庁議で決定する予定としております。

なお、下の注意書きにありますとおり、計画策定はこのような予定といたしますけれども、様々なご意見をいただいているところでございますので、結論を急がず、丁寧に進めて参りたいと考えております。

本日は別添として、基本計画の中間案とその概要の資料を配信しておりますが、時間の都合によりこの資料の全体の説明を省略させていただきます。

ただ、先ほどの説明を若干補足したい部分がございますので、資料01の②、〈中間案〉の概要という資料をご覧いただきたいと思っております。ページは15ページになります。

ここでは整備手法と整備スケジュールを記載しております。

先ほど、E C I方式を採用したいと説明いたしましたが、この方式について少し詳しく説明したいと思っております。

この整備手法ですが様々ございまして、まず従来方式というのは、よく行われている設計と施工を完全に分離して発注するという方式です。この手法では、施工会社の特色、強みを生かすにくいという特徴がございます。

これに代わる手法として、DB方式、デザインビルド方式の略ですけども、施工会社に設計業務まで一括して発注するという手法もございまして、この方式であれば、施工会社が持つ強みを最大限に生かすことができます。

ただ、建設単価の高騰などにより、総額を抑えるための工法等の調整が必要になった際に、設計も施工も同じ会社であるがために、この調整の妥当性が外部からはなかなか判断し難い、そういう欠点がございます。

これを避ける方法としてはE C I方式というものがございまして、実施設計に入る前にあらかじめ施工会社をプロポーザルで決めておいて、その施工会社が実施設計段階から技術協力をするということで、施工会社の強みも生かしつつ、工法等の調整の際の客観性も確保できるとそういう手法になります。

病院という建物の特殊性であるとか、あるいは今後も物価高騰が進む懸念もありますことから、このような整備手法、ECIという方式を採用したいということでございます。

次に同じ資料の22ページをご覧くださいと思います。

先ほども説明いたしました、去る8月2日の地域医療懇話会において、医師の先生などから、様々厳しいご意見、建設に対する否定的なご意見などをちょうだいしております。

ご意見の大筋といたしましては、新医療センターの姿は、ある先生の言葉をかりれば、ばら色でよくできていると。

ただ問題は、今の赤字基調の水沢病院の体制が、これを引き継ぐとすれば、そのようなばら色の新医療センターなど実現できないのではないかと、あるいは今後も安定的な医師確保が本当にできるのか。

それから、医療ニーズは間違いなく減っていく中で今後5つある市立医療施設を本当に維持できるのか、やはりその集約が必要ではないのか、そういった懸念の声でございました。

そしてそういった懸念があることについて、市民説明が不足しているのではないかと、そういうご指摘でございました。

このようなご意見を踏まえまして、第5章として、病院経営の持続可能性の確保についての考え方を計画に追加しているものでございます。

1の新病院の経営に関する基本姿勢でございますが、今後縮小し複雑化すると見込まれる医療ニーズに対応していくため、規模の適正化や機能の転換、高度化を図り、もって経営の効率化と市民の医療ニーズに添えていくこととしております。

2の総合水沢病院の赤字経営からの脱却の考え方といたしましては、赤字基調の経営体質からの脱却のため、経営の改善が必要で、奥州市立病院診療所経営強化プランに基づき、収支改善の取組を進めていること。特に総合水沢病院では、県立病院や民間医療機関との連携強化、働きかけによる病床稼働率の向上、大学病院等との繋がりを生かした医師確保の強化などの取組により、収支均衡を実現させること、そしてこれを新病院の完成前に実現させ、その後の新病院開院後の経営につなげていくこと。

なお、同強化プランは、毎年度評価点検を公表いたしまして、PDCAサイクルによる適切な改善を進めること。そういった考え方を明示いたしました。

3の医師及び医療スタッフ確保の考え方につきましては、総合診療や回復期の重視に対応できる医師について、大学との連携や過去の総合水沢病院の勤務医との繋がりを生かしながら、その確保に努めること。あわせて、奨学金養成医師の恒常的な確保にも尽力すること。

さらに、医療スタッフについても、開院に間に合うよう計画的、段階的にその確保に努めることといった考え方を明示しております。

最後に4の市立医療施設全体の最適化に向けてということでございますが、5つの市立医療施設を存続させるとしても、経営の改善や効率化を進めていく必要があること。

今後は、新病院を中核施設として、ネットワーク型の医療体制へシフトさせ、より効率的な体制への変革を図り、さらに、県立の2病院、胆沢病院と江刺病院とも連携を深めることで、市内全域をカバーできる地域医療体制を構築すること、このようなネットワーク型への変革においても、医療ニーズの変化、施設の老朽化、医療従事者の確保状況等に応じ、各施設の医療資源を最適化していくことが重要で、施設のダウンサイジングや診療所のサテライト化、医療スタッフの集約化などの検討を進めること。そういった考え方をお示ししております。

このような考え方を計画にもしっかりと盛り込んで、市民へも丁寧に説明して参りたいと考えております。

資料が膨大であるため、すべてにちょっと触れることができず恐縮ではございますが、説明は以上とさせていただきます。

○議長（菅原由和君） 説明は以上でございます。

ご質問等ございましたらご発言お願いいたします。

19番、及川佐議員。

○19番（及川佐君） いくつか質問いたします。

中間案の本文の方、ページから言いますとまず、22ページ。

この2に、将来実質負担額、96億円のことが書いてあり、これを単純に30年で割ると、将来負担は年1億円と見込まれますと。

それから※印の2番目に、残りの実質負担額35.3億円は、病院事業会計の医業収益等を充てますと、こういうふうにある。これについてまずお伺いしますが、将来負担、年1億円で30年ですと30億円。これは目途としてあるだろうと思いますが、病院というのは、30年経てばだいたい耐用年数から言うと次にまた建てるということが必要になると思うんですね。30年経てばまた、同様の手法を取るとすれば、かなり長い間、1億円の負担はそのまま続くというのが普通の見方なんです、30年で終わるといのは確かに今の病院終わったりしても新しい院を建てるとうまた同じようになりまますので、これをどのように考えてらっしゃるのかを伺います。

下の方の※印の残りの実質負担額35.3億円は、病院事業会計の医業収益等を充てますということ、は、収益が出ることを前提にしているみたいですが、少なくとも強化プランにおいては、医業収益との関係、特にこれは水沢病院なのか、市立病院全般かによるんですけども、決して、黒字ではない、強化プランの内容なんですね。

なのに35.3億円を今後医業収益を出してそれをさらに続けるってのは、私からすると難しいと思うんですが、これについてお伺いします。

続いて、32ページ、第2部の第5章、病院経営の持続可能性の確保という文章の中の2番目。

総合水沢病院の赤字経営の脱却の考え方ということが書いてあります。ここでは読みますと、「総合水沢病院は、赤字基調の経営体質から脱却してきておらず、経営の改善が必要です。市では、令和6年3月に、奥州市立病院・診療所経営強化プランを策定し、現在これに基づき収支改善の取組を進めております。」と。

その下にもありますけどもこの文章で、強化プランでは、5年間の計画では赤字。その先をさらにプラスにしましょうという計画なんですね。その改善が少なくとも、強化プランに内容は入っていないわけですよ、具体的には。

希望的観測として、最終年度以降、何とかプラスにやりましょうという、一種私から言えばあまり根拠のない希望的観測ですので、これはちょっと、改善に努めるのは努力としてはいいんでしょうけども、改善する可能性の非常に難しいと私は判断しているので、この点についてお伺いします。それから、その次の3番目。

医師及び医療スタッフの確保の考え方。ここでは、読みますと「病院は医師がいなくては成り立ちません。新病院の総合診療や回復期の重視を特色としており、これらに対応できる医師について、大学との連携や、過去に総合水沢病院に勤務されていた医師とのつながりを活かしながら、その確保に努めてまいります。あわせて、奨学金養成医師の恒常的な確保にも尽力してまいります。」と。医師確保は非常に難しく、奨学金をそのてこにして、一定の期間は病院に、市立病院に勤務していただくところはこれでやってきた、10年以上、10年何年かになるんでしょうか。

しかしながら、県立病院、特に胆沢病院みたく、研修医、20数人、これは病院によって違うんですが、研修医として臨床研究をしながら、その中に定着していくというプロセスを組んで初めて医師の確保ができる可能性が強まるわけなんですけども、やはりこの大学の連携っていうのは、具体的にどの大学でどのような連携を指すのか。一方的な希望では何とも言えませんし、具体的に例えば、新病院開設の令和11年のときまでに、どの大学にどのような形で働きかけてどのようなことをするのか。これはどうなっているのかお伺いします。

いずれ、恒常的な医師の確保ってのは、今の段階では、こういう大学病院における医師の派遣等があれば、恒常的にの可能性はありますけども、それが願望であってはいけないので、極めて具体的な形で出していただかないと、これから頑張りますよじゃどうにもならないわけで、それを具体的に出していただきたい。

続いて、4番目の市立医療施設の最適化に向けてと書いてある。この中盤に、今後の市立医療施設は、新病院を中核施設としてネットワーク型の医療体制へシフトさせ、より効率的な体制への変革を図り、さらに、県立胆沢病院や県立江刺病院と連携を深めることで、奥州市内全域のカバーをできる地域医療体制の構築を図ります、と書いています。

要するに、県立病院との協力が重要だということに関してはそのとおりでと思うんですが、具体的に、私は、市当局からはこういうふうにしたいということは言っているかもしれませんが、県立病院の方から具体的に水沢病院とのネットワークを具体的にどうしようかというに関してはあまり聞いたことがありません。

特に、カルテの共有とか、これ県立病院の共有は1つのネットワークの在り方なんです。県立病院とのネットワークの在り方なんです、これについてどのようになっているか今後どのようになっているのか。少なくとも江刺病院まで県立病院のネットワーク化は進みました。ただし、市立病院とかの連携とかネットワークに関しては、私は承知していないので、特に具体的にカルテの共有とか、それはどうなっているのか。システムの問題もあるかもしれません。これについて伺います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 何点か、ご質問をいただきました。

最初の施設を建設することによる実質負担のお話がございます、公営企業金融公庫っていうところから借り入れますと、大体貸付期間30年ということでもまずこれをベースに考えております。実際に30年経てば、次の建替えを考えなければならないということで、これがずっと続くとすれば毎年1億円の負担がかかるんですかということだと思いますが、これはそのとおりでございまして、やはりその施設があることによる、いわゆる公共施設でございますので、公共施設があることによって恩恵をこうむるのは毎年の市民ということでその方々に一定程度のご負担をいただくというのはこれは当たり前前の姿なのかなというふうに捉えております。

それからもう1つ、病院会計の方で35.3億円の残りの部分を、これを返していくっていうのが難しいのではないかとのお話でございました。

ここはいずれ減価償却費という形でしっかり経費の部分は費用分担を、費用の平準化をしながら、これも経営していく中で耐用年数が決まっておりますので、それを何年かに分けて支払といいますか負担をしていくということになります。今も厳しい中で今の状態のままだと難しいんじゃないですかって言われるのはそのとおりでと思います。

今のままでは駄目なので、この後にもちょっとお話しますけども、経営強化をしっかりしまして、収支の改善の取組がだからこそ必要だということになりますので、その暁には、いずれ単年度で払うわけではございませんので、これもまた30年、35年といった中で払っていきますので、ここもこちらとしては可能であるというふうと考えているところです。

それから、32ページの水沢病院の赤字経営からの脱却の考え方ということで、強化プランでは令和9年度までの中で収支が均衡になってないと、そのようなプランだと、その先のことは何も示されていないのでその収支均衡なんてのは難しいんじゃないかというお話だったと思います。

その収支改善の取組を、令和9年度までの計画期間の中だけで、令和9年度になったらそのあと止めてしまうということではもちろんありません。令和9年度までやっている取組も、その後も引き続き取り組んでいくと。それが、今年の取組が、来年、再来年、今後の収支改善に効果が出てくるっていうところを考えますと、令和9年度までの取組によってそれまでの収支改善の効果が累積になりまして、そういうのが続けば、将来見通しとしては、令和10年、11年といった辺りには収支均衡になれるんじゃないかというのが今、医療局としての見立てということでございます。

ここは、令和9年度までの取組もしっかり、もちろんプランに乗っかっている分はやりますし、その後についても引き続き取り組んでいきますし、その後のプランについても当然しかるべき時期にお示ししていきたいと考えているところでございます。

それから、医師の確保のお話でございました。

確かに指導医とかがいうことが、指導医がおりませんので胆沢病院のように研修医をたくさん受け入れるということにはもちろんなりません。

どういうふうに医師確保をしていくのかという部分、まずはその大学との連携ということでございましたけども、具体的にお話できるとすれば今、東北医科薬科大学の方と総合診療の専門医の協力病院として受け入れということを考えていまして、大体、新病院ができるあたりには、そこから、

大学に対する義務履行の先生をこちらの方に受け入れることができるのではないかとということで、そういうことでいろいろと調整を進めているところでございます。

それから、過去に総合水沢病院に勤務されていた先生との医師との繋がりというのもございまして、こちらで想定しているのは整形外科の先生ですけども、何とか近々来ていただけないか、ここもまた、今いろいろと調整をしているところでございます。

その他にも医師奨学生、奨学金の養成医師でございまして、奥州市独自でやっている部分があれば、岩手県や国保連が、県の国保連がやっている部分もございまして、そちらの方のお話ですと、県で確保したそういう方、やっぱり県北とか沿岸の方に、ある程度ちょっとこれまでは集中していたんですけども、ようやく少し余裕が出てきたというところとちょっと語弊があるかもしれませんが、これからは県南の方にも回せるようにそういった余裕が出てくるといったことをお聞きしておりますのでそこにも期待しているというところでございます。

最後にネットワーク型の医療の構築ということでございました。

県内のネットワークの状況をお話しますと、県立病院だけの県立病院だけで組んでいる、情報ネットワークシステムってのが今稼働しています。それは胆沢病院、江刺病院もちろん入っていて、県立病院同士であれば他所の病院の患者さんのカルテを見るとき、そういったことができるような仕組みになっています。

その他に、各医療圏域ごとに、地域医療ネットワークのシステムがございまして、そこでは、病院だけじゃなくて、介護の事業所なんかとそのネットワークで結んで、情報共有できるような仕組みができております。

ただ、県南の方は、胆江圏域以外はそういうのがあんですけども胆江圏域は実はそういうのがなくて、そこを組み込んで考えなきゃ駄目だと、その時に県立病院のネットワークとどう結ぶか、あとはその介護事業所さんにどういうふうに参画していただくか、そういったところが課題になっておまして、そこはその岩手県の医療局などとも情報交換しながら、今現在検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 一番にだけ補足説明いたします。

これは多分、物差しをお示しした方がいいなと思ってお話すんですが、今、企業会計、令和6年度ですと、まだ令和5年度決算はしていませんけど令和6年度ですと、繰出金、要するに企業会計への負担金としては、医療に関して15億円です。

これはいわゆる繰出金みたいなのが、以前お話ししているように15億あって、そのうち5億は国が出て10億は市が出ています、ということでその出資金があるんでトータル15億円になっています。

それが、今回の医療センターを造ることによってプラス1億、16億円になる。

これは、東北財務局の考え方ですけども、いわゆる市全体の歳入額が非常にこれ影響するわけです。影響するっていうかそれを考えないといけないっていう意味で、彼らは、歳入額、つまり奥州市でいうと600億円の当初予算、600億円の10%を超える場合には、こういう医療の拠出金、それはアラームを出すんです。ですからそれによってアラームが出た市っていうのは、宮城県とか、いろいろこうあります、実際に。

先ほどの計算からすると、奥州市はいくらかと言うと、16億円。つまり、600億円のうちの16億円です。これは全く、彼らが心配するレベルに入っておりません。ですから、市の財政としては、今回の医療センターは影響が少ないと見ているんです。それは我々の結論です。

ただし、いろいろ医療懇話会なんかで議論されているのは、この予算というか、市の財政の話と病院医療会計の話とごっちゃになって話されるところがあって、病院医療会計についてはさっき言ったように、改善すべき点が多々あると思っています。

それを自分たちでやろうと思ったら甘くなるんで、今回も県の中央病院で実績を上げた望月先生がアドバイザーとしてしっかり経過を見ることになっています。そういう形でPDCAを回しながらやっていくというのは、今我々の基本的な考え方であるところだけちょっと追加しておきます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） 今の市長のお話は全然私聞いてないことですから。

私聞いたのはあくまでも、病院事業会計。

要するに、事業会計の医業収益を充てるというふう書いてあるから聞いたわけで、全般のことも何も聞いていませんけれども、いずれ将来負担率の問題は、今市長いうように大丈夫だとおっしゃるかもしれないけどそういうことじゃなくて、いずれずっと1億円はかかりますよということは問題じゃないんですかと聞いたわけですから、市長それ大丈夫だっておっしゃっている。私、別にそこはどちらでもいいんですけども、いずれ問題は、将来的には1億円。市の人口は10万8,000人ぐらいでしょうか。1人頭幾らなのかわかりませんが、かなりの金額ですね、どんどん人口減少してくっていう状況にありますので、その持っている負担は一人一人が増えてくると、これは明らかなんです。

ですからこれはあまり、何とかできるってことではなくて、負担が何とかできたとしても重くなるということは間違いないと思うんですね。

もう1つ、その下の実質負担額35.3億円なんてのは、これはどう見ても、できないと私は思うんです。医業収益からですよ。医業収益充てるわけですね。

当然、今の病院は独立会計っていいですか、そうなっていますので、自分たちの負担は自分たちの稼いだお金で負担するしかないわけなんです。

とすると、35.3億円、いくら貯めてくたって現実の強化プランからいうと、コロナがあったから多少20数億円ありますけれども、医業収益そのものは、やっぱり赤字ですよ。それを将来にわたって医業収益を充てると、これは無理だろうと私は思っています。見解の相違かもしれませんが、それは難しいと思います。これはやはり、もうちょっと明快な返事が必要だろうと思います。

それから、32ページの総合水沢病院の赤字経営からの脱却の考え方、実はこれ言うのは何で言うのかっていうと合併の際にはそうだったんですが、18億円ほどの赤字を奥州市になってから負担せざるを得なくなったっていう事実があるわけで、前例があるわけです。

こういう前例がないならまだしも、こういう前例があって後々借り換えとかしながら、返却していったわけなんですけども、同じような轍を踏んではいけないと思っています。

そういう意味では、経営強化プランでも、収支改善に取り組みますというのは、それは取り組むのは結構だけれども、実績としては少なくとも無いわけですね。これほど収益が上がったりするってことは、それやっぱり、ああいうことはもう二度とあってはならないと思っています。

確かに合併時期の問題ですけども、また同じように、水沢病院の赤字が全般の問題になってくることは非常に避けるべきだと思っていますので、経営強化プランももうすぐ作り直すかもう少し明快な改善するための方針が必要だと思います。

ましてや、長期計画、病院は30年近くもつわけですよ。ところが経営強化プランというのは5年ですよ、せいぜい出ているのは。次の強化プランで新病院の経営強化を出そうというわけですよ。だけどそれと長期的視点に立つ方針ではないですよ。5年なんてころころ変わります、良いときもあれば悪いときもありますよ。そういう状況において長期プランも何もないですよ。5年ですぐ、5年間だけです。次の5年間ですとか、それでは、長期ビジョンに基づく病院経営はできないと思います。

それから3番目の医師及び医療スタッフの確保なんですけども、総合診療科からの関係で、来ていただくっていうことと、要するに専門医を作って研修医を胆沢病院とか20人近くは毎年来るわけですね。そういうシステムは全然違うわけですよ。この総合診療医から、恒常的に何人かの医師が派遣されると。あるいは恒常的にそれが行われるということではないという、ちょっとはつきりわかりませんが、そういうふうにはっきり言っていないので、ただし、薬科大との関係は、総合診療に繋がっているということでは今は聞こえていないので、具体的にそこから、水沢病院が必要とするあるいは市立病院が必要とする医師が本当に確保できるかということが、ちょっと今の話だけではわかりません。これについてはっきりしているならば、お願いします。

それから連携の問題ですけども、やっぱり胆沢病院っていうのは総合水沢病院、市立病院からし

ても3倍以上の規模はあるし、基幹病院なわけですよ。これとのネットワークがはっきり結べないとなかなかその効率性からいっても、水沢病院もそうですが市立病院も十分に機能できないということですから、もうちょっと、段取りをしたうえで、そのうえでこういうネットワークが県立病院とできるという前提ならば、もうちょっと違う考え方があるんですが今のところこれからだというふうに聞こえていますので、これについては、どのように今後行うのか。あるいは開院前までに、それを作るのか作らないのか、できるのかできないのか。胆沢病院なり県との関係はどうなっているのか、これについても具体的にお話をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 最初の病院事業会計の中で今回の整備にかかる負担35.3億円を返していくっていうのが、まず今の状況からすれば本当に難しいんじゃないかというお話で、繰り返しになるんですけども、今の状況からするとそう言われても確かにしょうがない部分はあるんですが、それじゃ駄目だっていうことで今、仮に病院を建設しないとしても、今の水沢病院の赤字は許されないものと捉えておりますので、そこはしっかり取り組んで収支均衡を、施設を整備する前には行いたいというふうに思っております。

あと、整備費に直接かかる減価償却費という意味では確かに35億円、新たな負担もあるんですけども、この新しい病院ができたことによって、その時の医療ニーズにマッチした医療を提供することによって、利用率が上がるであるとか、あるいはその新しい建物にすることによって維持費が軽減される部分も多分にございます。

規模も、今の建物から、半分くらいになります。適正な規模にしますので、そういったところで、経費を節減する効果も出てきますのでそういったところとも含めて、トータルでいずれその収支を均衡化して安定的な経営をして参りたいというのが今の考えだということでございます。

それに向けてその赤字脱却に向け、5年だけのスパンということだけじゃなくて長期ビジョンを持って取り組むべきじゃないかということはそのとおりでございますので、そういった長期計画、長期収支計画を立てるという意味ではないんですけども市立の医療施設を将来的にどういうふうな形で維持していくのかという根本、基本的な考え方というのはしっかり持って、経営に取り組んで参りたいというふうに思っております。

それから、医師確保の部分、おっしゃるとおり、基幹病院のような高度医療をされているところは本当に先生を集めるのが比較的楽だと、同じ、同じ自治体病院でも。

ところが、江刺病院とか奥州市の市立病院のような、なんていいますか、地域病院となりますと、なかなか若い先生は集まり難いっていうのはそのとおりでございます。

そういったこともあって今国の方で進めている施策は、そういった基幹病院から、基幹病院の方が人、若い先生を集めやすいので、そこにそこが中心になって集めていただいて、そこから地域医療の資源として足りない中核病院の方に、後方支援の病院の方に医師を派遣する、そのようにしていきなさい、それが連携強化の1つですよということで、今そういうふうな形で進めております。

ただ、こちらとしてはなかなかそこまで今現実には、県立病院さんとのやりとりもあるんですけども、なかなかそこまでの余裕もなく、こちらの方にまわしていただける状況ではないんですけども、そういった形でいずれ医師の確保というのはトータルで進めていきたいと思っております。やはりそこは県立病院さんとの連携が重要だというふうに思っております。

あと最後のネットワークの話です。

ネットワークというと1つは情報のネットワークということもありますし、あとは人のネットワークということも大事だと思っております。

県立病院さんとのやりとりの中では、ハードとしての情報ネットワークについては、ちょうど今年度がシステムの切り換えの時期だそうで、そこで今までは県立病院さんだけの中のネットワークだったんですけども少し広げて、岩手医科大学とはどうかとか、そういったことも県の方で考えているようなので、情報ネットワークに関してはそういった県ともしっかりそこは連携をとって、これからの話ではそのとおりでございますけども、新医療センターができるまでにはそういったネットワークの構築をしたいと思っております。

あともう1つ言うと、国の方でも、このネットワークの整備を全国的に進めておりまして、ただ完成するのは令和9年度とかなり先の話なものですから、その足並みも見ながら情報ネットワークの整備については考えていきたいと思っていました。

あと、人のネットワークに関しては、これは今からでもすぐ取り組めるところなので、ここは先生方の横の連携っていうのを大事にしていくということでございますので、ここについても、経営改善にも繋がる部分でございますので、そこはしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 私の方からちょっと医師確保のところ追加のお話をしますと、地域医療の奥州市モデルでは、公民連携の思想も入れています。

ただ、これはやっぱり公的な病院のネットワークが終わった後に、民間とのネットワークっていうちょっと時間軸の長い絵でしたけども、この前の医療懇話会で奥州医師会からいい提案がございました。それは小児科医がやっぱりこの奥州市としては、今、開業されている方も、ひよっとしたら近々辞めるかもしれないっていうこともあって、それを公民連携で確保しないかっていう話がありました。

これは我々としても非常にいい提案であると。

つまり、市街地開発とあわせてできる話であって、公的な施設を提供することによって、民間クリニックを開業する方の初期投資を抑えるという形で来てもらうっていうことができるわけで。そういう方を探すネットワークっていうのは、我々もあるわけですね。いろいろアドバイザーもいますから。そういう今話を具体的に進めていまして。

そうなる、江刺の市街地づくりの中にそういう要素も入れて、かつ、また、公的な資金だけで医師を確保するのではなくて、そういう民間の力を利用するっていう形もできるんじゃないかということでこれは取り組み始めたところですから、これからいろいろ奥州医師会とも知恵を絞っていききたい思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） あまり長くしゃべりませんが、1点だけ。

やっぱり強化プランは、5年でなおかつ、先ほども触れていますけれども決していい状態のプランではない。改革が必要だということは間違いないし、長期プランがなければ、5年、あるいは場合によってはもう令和4年度・5年度も、第三者による評価もなされていませんで、そういうことも含めて、長期ビジョン、長期的な経営戦略、これについて、早急に立てることが必要だと思っておりますが、この点についてだけ、さらにお伺いします。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 1つですね、評価ができていないっていうのは今年の3月にできたばかりだったので、まだ取組はこれからなんですけれどもやっていくことにしておりますのでそこはしっかり取り組んで参ります。

長期ビジョンがやっぱり必要だというのはそのとおりだと思いますのでそういう考えは持っています。

ただ、どんな形でそういうビジョンを組み立てていくべきかっていうのも今まだ検討段階でして、今この場でこういった形でビジョン作りますとはちょっとそこまでは言い難いんですけども、いずれ、長期的な展望を持って取り組んでいかなきゃ駄目だということは考えております。

結局その中で将来的な市立医療施設が持つ医療資源の最適化をどうやっていくかっていうのもその長期ビジョンの中で、検討していかなきゃ駄目だと思っておりますので何らかの形でそういったビジョンは作りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 7番、佐々木友美子議員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木です。

2点お尋ねをいたします。

中間概要版の15ページですけれども、E C I方式を選択したいというご説明でしたが、当然、これがベストだと選ばれた中身だとすれば、より今までの(1)、(2)、(3)よりもいい点を考慮して選ぶということだとは思いますが、逆に、懸念される課題とかは調べる中でなかったのかどうかという点。

それと同時に、施工会社が実施設計支援も行うとなれば、当然その分の契約上の予算っていうのも高まると思うんですけれども、その増額になる部分について、足踏みするほどの懸念材料はなくて、このE C I方式を選ぼうということなのかどうかということをお尋ねします。

2点目は、8ページの図がわかりやすかったですけれども、中段に病院の図がありますが、病院施設とコミュニティ施設とで分かれているわけなんですけれども、新医療センターができた後の奥州市の会計のありようについて、今までは病院会計と一般会計って別個になっていたんですが、おそらくコミュニティ施設っていうのは健康こども部さんがここに入るっていう想定だと考えたときに、例えば、その会計はどうなっていくのか。具体的に言うと、例えば職員の定数管理とか、施設設備の管理経費・経常経費とか、それから今回建てるに当たっての補助金対象としてこういう行政部分も入ることによるクリアしなきゃいけないこととか心配な点、それから今後の病院と行政が一緒になることによる、ずっとこれから続いていく交付税措置等についての構想ですね、会計が今後どうなっていくっていう想定で、これを共用の建物とするということになっているのかという、大きく2つについてお尋ねします。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 最初にE C I方式のことについて、回答します。

いいことばかり書いたけれどもデメリットはないんですかということだと思います。デメリットとしては、やっぱりこれは手間がかかるんですよ。なのでちょっと余り採用例は多くないです。

ただ、やっぱり病院という特殊性がありますと、今までの方式ですと設計会社が実施設計を組んで、施工会社がそのとおりに組むんですけれども、いや施工会社としてはうち方の会社はこういう強み、こういう工法が得意なんですっていうのが設計に生かされないっていうのがあって、一般的によくある施設ではないんですけども、やはり病院のような特殊な施設であれば施工会社の強みを生かしたいということで、E C Iの方式を取りました。

その際に費用のことで、設計の業務に携わることによって、費用が増えるんじゃないかって懸念かと思えます。これもやりようではあるんですけども、今やられている一般的な方式としては、施工会社の方に、改めて負担を払うということはなくて、設計会社の方が建築会社にヒアリングをして、どんなところが得意なんですかっていうやりとりをして、やっぱり、設計を組む中心は設計会社なので、それを施工会社が決まっていればその強みなんかを聞き取りながら反映させて、建設会社が自分の持っている技術、こういうことが得意ですよっていう資料・情報提供をするっていうようなイメージで捉えてもらえればと思っていますので、特別両方が携わるので何か費用が増えるっていうことではないということで、そこはご理解いただきたいと思えます。

それから、複合施設であることによってその会計どうなるんですかっていうのが2点目の質問だったと思えます。

病院施設のコミュニティ施設、確かにくっつけて造るんですけども、会計はすっかり分けて、コミュニティ施設の分は一般会計で負担しますし、病院施設については当然病院事業会計の方で負担すると。その際に、共用部分がございますので、そこは本当に両方で利用していれば、例えばその考え方ですけども、面積で案分するとか、利用者の見込みで案分するとか、そこは適切な方法で、単純に分け難いところはそういうふうな費用を按分をしながら、それぞれの会計で支弁をしていくという形になるかと思えます。

その際に、病院とコミュニティ施設、公共施設としては別の施設でございますので、補助金の財源も交付税措置のこともしっかりそこは明確に分かれて国の方から来ますので、そこはきっちり分ける、起債なんかも地方債も、それぞれの施設でそれぞれで発行する取扱いになりますのでそこはしっかり分けることができるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 他、ございますか。

5番、佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

ご説明ありがとうございます。何点か伺います。

この間の医療懇話会と重なるところもあると思いますけれども、また佐議員さんとお話しかぶさるところもあると思いますけどもご了承ください。

今回たき台がやっとでき上がりましてこれから議論になるところだと思います。

新医療センターの長期経営収支見通しもない中での議論はありえないと思いますけれどもその上で何点か伺います。

1点目として、基本計画中間案の概要版の3ページの1、新医療センターの役割として、回復期を重視して考えたところもありましたけども、医師会の話ではございませんけども間違いなく、美山病院、美希病院、奥州病院とぶつかります。今後、人口減少から急激に患者さんがいなくなる、既に始まっておりまして、新病院のせいで共倒れも考えられます。官が民を圧迫するのであれば、話が逆さまだと思いますが見解を伺います。

また、現在の水沢病院の病床利用率は、47%程度と伺っております。聞こえてくる話としては、利用率を上げるために無理して入院させているって話も聞こえてきます。その上で、県内でもトップクラスに民間が充実している水沢地域市街地での水沢病院の役割は終わったようにも感じておりますが見解を伺います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 新医療センターの機能というか、役割ですね。地域医療の中における新医療センターが回復期にシフトしていくとすれば、既存の奥州病院さんあるいは美山病院、美希病院さんと重なるんじゃないかといったお話だと思います。

人口自体は減っていきます。ただ、一方で、高齢者はまだしばらく増える見込みです。となりますと、急性期よりもこれからは回復期・慢性期の患者さんが増えていくというふうに見込まれます。

その時に、完全に例えば回復期を重視すると言っても、奥州病院さん同じような回復期に特化した病院っていうようなイメージではなくて、今、急性期も一定程度やっているんですけどもそこからはやっぱりその患者さんのニーズ、これからの高齢者が増えていくっていうことを踏まえて、回復期が必要になるだろうという考えのもとに、回復期の方にシフトしていくと。それだけじゃなくて今までやっているような多機能型の医療も引き続き提供していくという考え方です。

考え方としては、民間病院さんを圧迫することのないように、その隙間を埋めるのが市立病院の役割だと思っておりますので、その時その時の医療ニーズをしっかり踏まえながら、新病院医療センターができたことによって、民間の病院さんが撤退するなんてことだけはないように、そこはしっかり連携を深めながら、そういった連携の会議は保健所主催で定期的に行っておりますので、そういった場の状況を踏まえながら、経営をしっかりしていきたいと思っております。

それから水沢病院の病床利用率が低いということで役割終わったんじゃないかということでもございました。

確かに病床利用率が低いんですけども、地域医療懇話会の際には直近の資料ということで、4月、5月、6月の病床利用率をお話ししましてその時はかなり、水沢病院が足元といいますか、この4、5、6の3ヶ月で見ると平均47.4%っていうことでございましたが、その足を引っ張ったのが6月の39.6%ということで、かなり6月は状況が悪かったです。それが7月には51%まで回復しております、年間を通してみれば何とかプランのとおり何とかいけるんじゃないかということで今、見ているところでございます。

それでも51%あるということですので水沢病院がなくなれば、この方々は受入先がなくなるとなることとそれはやっぱり問題だろうとこちらとしては捉えております。そこでこの病床利用率は今後どんどん高めていきたいと考えているところです。以上でございます。

○議長（菅原由和君） 佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございます。

2点目として、Qの5番になります。

医師会に出された中間報告書と内容が異なっておりますので、古い報告書から引用しますが、市民から集約化を否定されている声が多くありますとありました。

ここですけれども、市民はなくなることに反対しただけであって、サテライト化やセンター化を否定したわけではないはずでございます。

市民だって赤字続きの市立病院をよしとする人は誰もいないと思います。

今後、ますます減少する医師と患者さんを考えたときに、急速なサテライト化は避けられないと考えますが見解を伺います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 多分、地域医療懇話会での資料のお話かと思いましたが。今回それに対する答えとして、先ほど説明した22ページの市立医療施設全体の最適化に向けてということで、そのとおり将来の医療ニーズの変化、縮小していくのは間違いないということもありますし、あと、必要とされる領域も変わってくるということもあります。

それから、医療施設も新医療センター以外の施設も順番に老朽化していきますし、それから医療従事者も人口が減っていけば、もちろん医師や医療スタッフも減っていくわけですので、そういった状況に応じては今、市立医療施設5つあるんですけどそれを最適化していくということが重要だということは認めております。

計画中にはそこを盛り込んで、なので、施設のダウンサイジング、診療所のサテライト化、医療スタッフの集約化など、やはり将来的にやっぱり避けられない、とまでいうとちょっと問題があるかもしれませんが、そういうところも考えていかなきゃ駄目だということで、それを今から、検討を進めていきますということをこの計画の中にもしっかり明記したということでございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君） すいません、3点目として、Qの5番になりますけども、この間、医療懇話会でも話ありましたが、薬科大に声をかけたら岩手医大が完全に手を引くという話がありましたけれども、また義務遂行の方のために仕方なくいらっしゃる研修型ばかりの先生がいらして先ほどの佐議員との話とかぶりますけども、本当に安心・安全な医療が届けられますかっていうことを懇話会の先生がおっしゃっていました。

私もそのとおりだと思いますけども、このことに関して医療懇話会では所見がなかったように感じましたのでどのようにされるのか、さっきもお話をいただきましたけども、改めて伺ってよろしいでしょうか。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 医師奨学生の仕組みでいらっしゃる先生ってのは、やっぱりその義務履行期間だけいらっしゃるって、そのあとは、やっぱり別の病院に移られるっていう方が多いです。それはそのとおりでございます、そういう仕組みだから安心、安心な医療という意味ではちゃんと資格を持った先生ですので、安心は大丈夫だと思うんですけども、おそらくおっしゃっているのは、安定的な医療といいますか、継続的な安定的な医療がそれで供給できるんですかっていうことかと思えます。

医師奨学生の方は確かに義務履行の期間だけなんですけども、そういった方がお1人じゃなくて、複数化して、奥州市の制度、あるいは岩手県、国保連の制度を使ってそういう先生方がいっぱいいますので、そういう方々がちゃんと計画的に順次、今の義務履行の先生がいなくなるのであればその次の義務履行の先生を自前で呼ぶときもありますし、岩手県、国保連の方から融通してもらいたいと思いますか、そういったこともありますし、そういう意味で、一定程度の義務履行の先生は恒常的に維持できると考えております。

ただ、その一方で、そういった先生たちだけでも病院として回らなくて、やっぱりその病院の中心になる、そこを病院を引っ張っていくような先生っていうのももちろん必要でございます、ずっといていただいて。そういった方については、先ほど言ったいろいろな人のネットワークとかそういうのも活用しながら、しっかりそこを確保いたしまして、そこで安定的な病院経営をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（菅原由和君） 佐藤正典議員。

すいません。もうちょっとお願いします。

Qの6になりますけども、繰入金は、仕組みとしてはルール上当たり前だっという感覚だと思うんですけども。これ私ちょっと変だと思ひまして、病院が出している赤字補填であることになんの変更もないと感じます。

そういうルールだからと正当化する姿勢が医師会とかみ合わないのは当然なのかなとも考えておりますし、まずはさっき話した診療所をサテライト化して繰入金の額を下げるようなことも先決なのではないかと考えます。その上で、新医療センターの収支見通しや繰入金の額につきましては、現在精査中とあります。

まとめ次第追ってお示しするとありますけども、これは新医療センターの将来を考える議論にならないし、できないので最初に出すべきではないと思ひます。後回しの取組はちょっと意図的なのかなっというふうにとられても仕方ないようにも感じます。

小学校や中学校を造ると訳が違いますし、医師や看護師、事務関係の方は市の職員でございます。患者がいなくなったら閉鎖というわけにはいきませんので、収支見通しと繰入金の額を何より先に出すべきではないかと考えますので、早急に提出してほしいし、いつ出すのか伺います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 繰入金、病院に対する繰出金と言った方がいいんでしょうか。赤字補填と皆さんおっしゃるんですけども、仮に今の市立病院が全く赤字がない、実は黒字経営しています、市からの繰入金一切もらってなくて黒字で経営しています。それでも、国の基準としては一般会計が病院事業会計に対して一定の計算をしたこの額は出さないというのが制度です。

なので、今実際には赤字ですから、その赤字経営のところ繰入金をもらえば、それは結局赤字補填じゃないかって言われるとそれは確かにそういう面もあるんですけども、赤字があるからもらっているわけではない、ということがなかなかこれが皆さん市民の方も含めてなかなかご理解いただけない部分なのかなと思っております。

なので、極端な話、収支状況はお知らせしなきゃ駄目ですけども、収支状況がどうだから繰入金の額が変わるということではないです。仮に新医療センターが赤字経営でも黒字経営でも、繰入金の額は一定のルールに基づいて、一定の金額が来るといことです。

何でそうなのかって言いますと、結局、公立病院の役目として、民間病院さんでは足りない部分を補うという考え方が基本にあって、民間病院さんは、ちょっと言い方は悪いんですけども、なかなかやっぱり儲からない領域には手を出しづらい。そこをやらなきゃ駄目なので、そこを病院事業会計が独立採算だからといって赤字を被れとは言えないのでそこは地域医療を守るという観点から、行政の一般会計のほうで一定程度ちゃんとその儲からない部分に手を出している部分は補填しなさいよというのがこの制度の仕組みです。赤字が出たからお金をもらっているっということではありませんので、そこだけちょっと強調しておきたいと思ひます。

それから収支見通しは、いずれにしても早く出すべきだというのはそのとおりで思ひました。こちら、今ちょうど医療の機能がどういものか、規模もある程度見えてきましたので、今そこは、精査中でございますのでなるべく早くお示ししたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 他に、まだ質問ありますか。

○5番（佐藤正典君） もう2点ほど。

○議長（菅原由和君） まとめて質問してください。

○5番（佐藤正典君） わかりました。

○議長（菅原由和君） 佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君） 28ページ、Q9になります。

江刺病院はそのうち無くなるかも、江刺地域に建てるべきではっということなんですけども。

この中に、県の医療局に確認済みとあります。県の医療局は、県の経営方針に則って話しているだけでございますので、現状は5年先までしか出ておりません。今後5年先になってガラッと方針が変わることは十分予想されます。それだけでなく県は今年度240億円も県立病院に拠出しておりま

すし、江刺病院は4億円近い赤字、医師不足、患者不足から、今年度から一般病棟1棟閉鎖しております。それでも患者不足だと聞いております。また、聞こえてくる話だと、奥州市は県と全く話をしていないようなことも言われております。その上で県とどのような約束をしたのかと、県としっかり協議するののかについて伺います。

もう1点、10月にパブリックコメント実施とあります。私的にはメイプル問題の100倍ぐらい大きな問題だと思っているんですけども。パブリックコメントだけで済ます話ではないのかなと思います。そもそも市民はパブリックコメント自体を知りませんし、インターネットになじみのない方は参加できません。

最終結末や意図がわかっているような既成事実を作るための行いのようにも感じます。

その上で、紙媒体での周知からの意見集約であったり、回覧版を使った周知からの意見集約も必要だと考えますが見解を伺います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 1つは県との調整の話というふうなことでございました。

昨年度から準備室が立ち上がりまして、県の方とも何回かやりとりしています。直接面談したのは、県の医療局さんとは3回くらい面談して、情報交換あるいはその将来のことについても内々には担当者レベルでは意見交換なんかしております。

ただ、憶測でしかないんだと思うんです。公式にどうしていくのかっていうのはやっぱり経営計画の中でしか示されませんので、その先のことをこうじゃないかとかあじじゃないかとかと推測してなかなか検討するってのは難しいと思っております。県とはしっかり意見交換をしていますけれども、かといって、そこで県は実はそこを将来なくす気であるんですとか、そういった情報は一切ございません。もちろん県としては出せませんし、出せるわけもないです。そういう状況ですのでそこをいくら言われても、なかなか今の計画の中に江刺病院の将来の存廃についていいですかという話を考慮するというのはやはり難しいものというふうに思っております。やっぱりそこはできないものというふうに思っております。

それから、パブコメの仕方について、ホームページで確かに公表しているんですけども、その他にももちろん市の広報誌も使ってパブコメを、こういうことをやりますってお知らせしますし、あと、足を運ばせることにもなりますけども、資料ももちろん本庁、病院、総合支所、あと各診療所の窓口にも置いて、広く見ていただけるように考えておりましたので、そういったところで意見をなるべく多くいただけるような工夫をして参りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 他にまだいらっしゃいますね。

ここでいったん休憩をしたいと思います。

午前11時20分まで休憩します。

○議長（菅原由和君） それでは、再開をいたします。

多くの方が質問を用意されているようでありますので、要点をまとめてご発言をいただきますようお願いをいたします。

10番及川春樹議員。

○10番（及川春樹君） 10番及川です。

3点ほどお聞きしたいと思います。

先ほどもお話ありましたけども、中間案の32ページの医師の確保策のところ、あと概要の15ページの整備手法、3点目は高齢者患者のところでお聞きします。

1点目の医師確保策については、これまでいろんな方策について述べられていますけども、いわゆるその定着率を向上するためには、どのような手法をとっていくかというのがないのでこれは追記していくべきではないか、またどのように考えるかお聞きします。

2点目の整備手法、ECIということでもありますけども、初期段階から設計会社・施工会社が入っているいろいろ検討していくということでもありますけど、一般的に言われるバリューエンジニアリングという形に近いのかなと思っております。初期の段階でいろんな業者さんが入って、今後想定

される課題を抽出して、それに対応できるような計画を立てていくということを見ますと、今後どのような設備が入っていくかわかりませんが、例えば、高度医療であれば少しずつ大型化していったりということが想定されますので、もしそういった手法を取っていくのであれば設備会社さんも入れて計画を練っていった方が、例えば動線であったり搬入口、搬出口など関係してくると思いますのでその辺も踏まえた進め方というのが本来ではないかなと思っています。その見解をお聞きします。

3点目は、先ほど高齢者患者の増加というお話があったんですけども、3年ぐらい前に市から出たデータから見ますと、令和2年には言うならば医療ニーズがピークを迎えて以降、減っていくと。人口減少もありますけども、高齢者の割合は実際増えていくんですけどもその絶対数はなだらかに減っていくという認識で私覚えているんですけども、先ほど桂田さんは増えていくというお話がありました。当局と議員でその辺の認識を共有していないと、片方は増えていく話で、片方はなだらかに減っていくという話になっていますのでその辺しっかり共有できるような形にさせていただきたいと思います。

以上3点です。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 3点いただきまして、1点目が医師確保の中で定着率を高めるための取組をいろいろしたらいいんじゃないかということでございました。

今、1つの医師確保策として、奨学生の医師に働きかける際に、中には、他に行くから義務履行のお金を払っても、負担してもここにきませんと言うようなことがないように、今その先生というか学生さんの意向をしっかり確認しながら、定期的に訪問なんかもしながらしっかり抑え込むようにしたいと考えています。

あと、SYOHEIニュースという名前を出しているんですけども、奥州市の魅力とか医療機関の特色なんかを奨学生の学生さん向けに出したりといった取組をしています。

あと、来た先生に残っていただくための方策として、やっぱり居心地のいい環境というのが大事だろうと思っていますので、そういった面ではやはり今の古い病院施設ではなかなか厳しいものもありますので、そういったことを考えて新医療センターっていうのは新しい環境ができると、そういった面では有利なのかなと思っています。

それから整備手法のECI部分、おっしゃるとおり設計を組む段階で、一定程度設備の業者さんあるいは病院なもんですから、医療機器とか医療システム、そういったのを見据えて設計に生かしていかなきゃ駄目だっているところはありますので、当然そこは設計会社を中心になるんですけども、そういった関連の業者からいろんな情報を聞き取りながら、いろんな業者が関わって実際の設計を進めていくものと思っています。

ただ、それを今の段階でこちらでこういう仕掛けでいきますとか、そこまで考えてないですけども、当然そうなるものと考えております。

それから高齢者のこと、すいません確かに日本医師会のシステムですと、高齢者は増えるけれども患者さんは増えていかないという予測でございます。

先ほど言った増えていくっていうのは、高齢者になることによって患者さん自体は変わらないんですけどもその質が変わってきて、高度な急性期というよりは、回復期であるとかあるいは在宅医療とか、そういった部分のニーズが増えてくだろうということで、そこに市としてはシフトしていきます、そこを重視していきますっていうような説明をしたところでございますので、相反するものではないということでご理解いただければと思います。以上でございます。

○議長（菅原由和君） 及川春樹議員。

はい。

○10番（及川春樹君） 及川です。

まず、最初の医師確保策、定着率に関しましては、確保策以上に定着率を上げるっていう工夫が今後必要なんではないかなと思っています。以前ありました例えば、遠隔診療のリーダー的な先生がいなくなったりとかそういったのは、結局長期的な視点で見れば、どのようにしたら定着率を上げていくかって。もう少し居心地っていうのは確かにあるかもしれませんがせんけども、もう少し踏

み込んだ対策っていうのは検討していくべきだと思います。

3点目、高齢者云々につきましては認識としては、割合は増えていくけど、絶対数は減っていくという認識でよろしいのか再度確認して終わりたいと思います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康子ども部参事。

○健康子ども部参事（桂田正勝君） 医師の定着率を、踏み込んだ対策をとということでございました。そこは確かにそのとおりだと思いますので肝に銘じて今後取り組んで参りたいというふうに思います。

それから高齢者の認識というのは日本医師会さんの方で、日本全国を対象に一定のルールで見込んで答えを出していますので、それが外れることはないだろうということでこちらとしてはそういう認識のもとに、今回の基本構想なり基本計画を組み立てていると、そこは間違いはないということでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 及川春樹議員。

○10番（及川春樹君） ちょっとずれているといいますが、日本医師会の資料をもとにお話されていると思うんですけども、私は、3年前ぐらい前ですかね、市の方で出されたデータに記述されていることを確認しているのであり、その辺の相違がちょっと見えなくて再度確認させてください。

○議長（菅原由和君） 桂田健康子ども部参事。

○健康子ども部参事（桂田正勝君） 奥州金ヶ崎地域医療介護計画の見通しということですか。

今手元に資料がないものですからそちらにも将来の患者数が減るっていうことで書いていたってということですよ。

その認識が何か変わったということではないです。今回組み立てる際にも、将来の患者が減ってくっていくのは織り込み済みだということでございました。その認識は大きい方向性としての患者が減っていくっていう認識は変わりません。

以上です。

○議長（菅原由和君） 他に。1番佐藤美雪議員。

○1番（佐藤美雪君） 1番佐藤美雪です。

2点お伺いいたします。

中間案の9ページ、5の小児科についてですけれども、民間の小児科医の確保っていう部分で、どうされるのかなと思っていましたら先ほど、市長の方から官民連携、公設民営のような形っていうふうにお話がありましたけれども、これ小児科の休日対応とか、そちらの方に検討していくってことなので、民間の力も最終的には必要になるんですが、公的な医療施設として、民間ではちょっと休日対応っていうのは難しいことだと思いますので、独自の新医療センターの中の小児科としての取組というふうに今考えておられないのかお伺いをいたします。

2点目ですが、8月2日の地域医療懇話会での議論の中なんですけれども、その時の資料に出されていたQ&Aの中で、そもそも新医療センターはどうして必要なのかいうと部分で、令和3年度の当時の状況が書かれていて、5つの医療施設を統合する案に対して市民が、反対署名などで否定の意見が多かったというふうな文言がありました。

それについて委員の中から、それを市民に責任転嫁すべきでない。その文言が削除すべきだという意見がありました。

しかし、これは市民の大きな世論だと思います。

ちょっと無責任な意見をされている方もいらっしゃるなと感じたんですが、その署名1万人も至ってないでしょうとおっしゃった委員がいらっしゃいました。

これ後から確認したところ1万筆以上集まっているということで、大きな世論だと思います。

なのでそれを今回の中間案の中に、やはりそういう声があったという事実。

削除すべきではないと思うのですが、見解をお伺いします。

○議長（菅原由和君） 桂田健康子ども部参事。

○健康子ども部参事（桂田正勝君） 小児科医につきましては、民間、官民共同で、民間の小児科医の確保についてもいろいろ検討して参りますが、新医療センターでは、やっぱりそのニーズが、

休日対応のニーズが高いということですので、ここは前向きに検討していきたいということでそこは変わってないということでございます。

それから、8月2日の地域医療懇話会の中で、前回のといいますか、統合の話。当時は、医師会さんからもかなり協力をいただいてプランをまとめたという背景もございます。

その中で、コロナということもあつたんですけれども、プランを発表してから説明会までちょっと時間があって、なので、先生方の中には結局必要な説明をちゃんとしないまま、意思形成になってしまったんじゃないかと。そういう進め方がまずかった、とまでは言っていないけれどもそういう背景でしたよねと。そんな中で、市民から反対をされたから、なのでそのプランがちょっと頓挫したといったような表現をすれば、やっぱりちょっと市民をだしに使ってといいますか、それはちょっといかがなものかというご意見もありまして、今回こちらとしてはそこがなくても新医療センターの必要性が変わるわけではございませんので、そこは少し修正をしたという状況でございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 佐藤美雪議員。

○1番（佐藤美雪君） 1点目についてはそのようにお願いしたいと思います。

2点目については、文言という部分で残す残さないってところではないところもあるんですが、やっぱり市民が求めている医療ってこういうことだっていう部分の、これから市民説明会等では、ぜひそこは、その当時の状況であったり、そのあとの市長選挙等もありましたので、そこで市民の意見が反映されていると思っておりますので、ぜひ説明会の中で、お話を強調されたいと思っておりますが、見解を伺って終わります。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） お話の趣旨をきちっと踏まえまして必要な説明をして参りたいというふうに思います。

○議長（菅原由和君） 2番、宍戸議員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸です。何点かお伺いいたします。

まず中間案の概要についての16ページの整備費についてなんですけれども、こちらの方に96億円が最大というふうに書かれていますが、※印の一番で整備費は敷地内の工事関係だけで、周辺道路の整備は含んでいません、というふうに書かれていますが、こういうふうに最大96億円と書かれますと、それ以上はかからないように感じてしまいますので、もう少しその周辺道路の整備費っていうものがどれくらいかかるのかであったりとか、水沢病院の建替えにより新医療センターがこちらにできるとすると今の水沢病院は壊さなきゃいけない、解体しなきゃいけないと思うんですけれどもその解体費用についてなど、もう少し細かい詳細についてもお願いしたいと思いますその点についてお伺いします。

あと、場所が水沢公園の陸上競技場ということなんですけれども、やはり競技場のそばっていうのは野球場もあって、12ページのイメージ図のところの癒しの場っていうところでは、小中高生が、家族と一緒にキャッチボールをしたりとかされていたりとか、体育館前では中高生がバスケットをしていたりとかするんですけれども、病院がここに建てられますと、やっぱりその大きい音っていうのは立てづらいのではないかと感じると思いますが、そうなったときにそういった公園の使用について、禁止される事項が増えるのかとかそういったことについてもお伺いいたします。

あとなんですけれども、27ページの繰入金についてなんですけれども、年間15億円今負担をしていてそのうちの10億円が市で負担している分というふうにお伺いしていますが、実際に今市民1人当たり、1万4,000円ほどの負担をしているというふうに聞いていますがそれは間違いないでしょうか。それにプラスされて、今回の整備費っていうのが上乗せされていくっていう考えで間違いのないのか伺います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） ありがとうございます。事業費の総額の話、おっしゃっている意味は十分によくわかります。

ただ、まずその周辺の道路の整備に関しては、渋滞、今のどのくらい今混雑していて新医療セン

ターができたことによってそれがどのくらいひどくなるのかっていうのをしっかり見極めないと、  
どういうふうに、渋滞対策、混雑緩和策を決められないということもありまして、今まだちょっと  
事業費の算出ができないというのが1つ。

あと、水病の解体費用も申し訳ないですけども、新医療センターの整備したことによって生じ  
るんじゃないかっていうお話ではありますけども、極端な話、例えば水沢病院を新医療センターが  
できてできなくても水沢病院ってのはいつかは無くなる建物ですから、どこかのタイミングで必  
ず壊さなきゃ駄目なので、新医療センターができたからっていうのもちょっと関連性としてはそれ  
ほど強くはないのかなと思ってまして。

ただ、そうは言ってもやっぱり関心としてはそこ大事ですよ、っていうことであればなるべく  
早い時期にそういった関連の費用なんかもお示ししていきたいというふうに思っております。

それから、公園に造るということで、近くに、特に野球場なんかあれば、アナウンスなんかも  
あって、結構その騒音といいますか、いろいろ、そういうところございます。

今の技術ですので新しい建物であれば、しっかりと防音の仕組みが採れますので、そういっ  
たところをしっかりと行うことによって、公園の利用者には支障が生じるというようなことはないよ  
うに、そこは十分配慮して参りたいと思います。

それから年間15億円があつてちょっと1人当たりというのはちょっと手元に資料がないんですけ  
ども、今時点でも市立の医療施設に対して、市民の負担が生じているってのはそのとおりでござい  
ます。それに、新しい病院ができればその分の建築費の分の繰出しっていうのもルールの中にござ  
いますので、その分も増えるということで、その部分の実質の負担が1億円ということで。これ実  
質負担なので交付税の分なんかは除いている数字ですので、実際の繰入金の方がもっと大きい額に  
なりますけども、そういう仕組みでございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 宍戸直美議員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

そうしますと、やはり市民の皆様は今、どれくらい自分たちの税金が上がるのかっていうところ  
がわからない状態の中で話しているものがされているのかなというふうに思っていて、もう少し市  
民負担ってところが市民の方にはものすごく影響しますので、そこについての説明っていうのは  
もう少しあってもいいのではないのかなというふうに思うので、まずその解体、水沢病院の解体  
費についてもなんですけども、いつかは解体しなきゃいけない、それはそうなんですけどそうい  
ういつかはって言ったらすべての公共施設がそういうふうになってくるので、もう少しちょっと具  
体的にその新医療センターが設立されたときの、今の水沢病院の跡地についても、併用して考えて  
いってほしいんですけどもその点についてお伺いします。

あと、場所についても防音もそうなんですけれども、今は市民の皆様がそのボールで遊ばれてい  
ますが、ボール遊びができないとかって言った方向性とかになっていくのかっていうのがすごく私  
は心配してまして、私は本当に水沢公園がすごくそばなので、毎日のように行くんですけども、  
本当に市民の皆さん、利用されていますので、そこについてももう少し場所の仕様についても、も  
うちょっとこう具体的にお示しただければなというふうに思います。

あとすいません、1点なんですけど、言い忘れてしまったのですが、産後ケアについてなんです  
けれども、産後ケアについて、今はショートもデイも1ヶ月待ち、3ヶ月待ちの状態っていうのを  
聞いていますので、こちらの新医療センターにできる際の拡充っていうのはどのように考えてらっ  
しゃるのか。もう少し早い段階でこういうふうな方向にしたいっていうふうに考えているって  
いうことは、やっぱり産科がない市なので、ママさんたちはそこをものすごく期待していると思  
いますので、ちょっと見通しが立たないではなくてしっかりと見通しを立ててほしいというふう  
に思いますがその点についてもお伺いして終わります。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 市民の方が新医療センターができることによって、将来自  
分の税金が上がるんじゃないかって心配されているっていうようなお話なのかなと思いましたが  
けども、ちょっと誤解のないように、新医療センターができて、負担が増えるのでだからその分市民の税金

をあげますなんていう話では全然ないです。

市民の税金は同じ割合で、やっぱり一定程度、ちゃんときちんとしていただきながらあとそれをどこに配分するかの話だというふうに思っていました。

医療、子育て、教育様々な分野がございまして、そこは市の方でしっかり議員の皆さんのご意見を見ながら、適正な使い方をしていくということで、今回、新病院ができたので、そのために、特別な何か税金が増えるということではございませんので、そこはそういう誤解をされてる市民がいらっしゃるんだとすればそういうことではないよということを、しかも増えるといっても、全体の今の市の財政規模からすれば、多額の負担が増えるわけじゃないっていうことをしっかり説明していきたいというふうに思います。

あとそれから公園の使い方としてボール遊びもできないんじゃないかっていうことだと、建物自体は頑丈に造りますので、あとは12ページのイメージ図ではあるんですけども、公園で遊ぶスペースと、一定程度緩衝帯みたいなのを設けて、駐車場の車とか建物とかに、多少ボールが飛んできて支障のないような、そういうところは十分配慮して配置といいますか今後の組み立てをしていきたいというふうに思っております。

私からは以上でございます。

○議長（菅原由和君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） それでは産後ケア事業で私の方からお答えさせていただきます。

今まだ待ちの状態が残っているという状態で、今年の6月から一応ホテルを利用した産後ケア事業を今始めていまして。実は結構そっちが人気になっていまして病院サイドの方は案外、そんなに待ちなく利用できるような状態には近づいてきているような感じにはなっております。

いずれ、新医療センターでやる以前にそこは解消に向けて頑張らなきゃいけない部分だと思っておりますので、新医療センターの動向にかかわらず、しっかりやっていきたいと思っております。

あとは、新医療センターでは、今の2部屋で水沢病院でやっている部屋数よりも拡大する形を持って取り組みたいと思っておりますし、あとはいま新たに組み込んでおります、ホテルでの取組とどう併用させていくかという部分を、検討しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 3番。菅野至議員。

○3番（菅野至君） 3番菅野至です。

ちょっと今の2番議員の質問に関連して質問したいんですが、周辺の整備というところが、この資料上では、後々、いろいろ確認していきますと、先ほどの答弁でもそういった形の答弁があったんですが、やはり建てられるその場所の見取り図だったりとかは正確に、正確にというか大体こういうふうなイメージという形で今は示されているんですが、やはり今後、これをどういうふうに必要な必要でないかっていう部分に関してもそうなんですが、その取り付けであったりとか、そういう道路の道路がこういうふうになるから、ここの場所は使いやすいですよ、だからここの場所がいいんですよっていう判断をしていく中で、やはり周辺のその道路の取り付け部分だったりとかっていうところの整備もしっかりこの計画の中に取り入れていく必要があると思うんですが、先ほどの答弁ですとまだ混雑の情報だったりとか検討しながらというふうにあったんですが、もう1回取り入れていかないのかどうか、そういったところの見解をお伺いしたいと思います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 今回の計画の中で整備場所を決めるのであれば、ちゃんとその周辺道路っていうのも、どうあるべきかも加味して、今回の決定をすべきだっていうお話だというふうに思います。おっしゃるところはそのとおりだと思いますので、入口についてはいずれその西側の道路から直接、出入りできるようにいたしますし、最低限、右折レーンは、新病院に入ってくるときに後ろの車まで待たせるわけにはいきませんので、右折レーンは必ず作りたいと思います。

ただ、それがどのくらいかかるのかっていうところが右折レーン。例えば、道路の混雑具合によって右折レーンのレーンの長さも、どの程度にすればいいのかとかそこで事業費も大きく変わってきますのでなかなかそこが今見込めないんで事業費に関しては申し訳ないんですけどもちょっと今はまだ試算できませんっていうお答えでございました。

どういうふうな形で運用するかで、出入口は複数設けますとか、あと西側から直接出入りできるようにしますとかあと、今決まっているのがバスを直接中に入れるようにしますとか。そういった基本的なところは決まっておりましたので、そういった面も含めて、この場所が最適だというふうに判断したところでございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 菅野至議員。

○3番（菅野至君） ありがとうございます。

その混雑具合というところなんです、やはりそういったところも比較的道路ってというのは、交通量が多いところという大体の認識だとは思いますが、そういったところの混雑具合も早急に検討して、考慮してどれぐらい金額がかかるのかってところも、しっかり現段階で、現段階というかも本当に早い段階でお示しいただくのが正しいのかなと思いますが、もう一度その辺のご所見をお伺いして終わります。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） おっしゃるとおりでございます。今回基本計画の中で、整備場所を決めるというふうにしていましたので、交通量調査をするにしても、一定の予算が必要になります。まだ場所も決まっていない段階で、候補地だからということで調査ができたのかもしれませんが、こちらの内部で、やはりここが最適だという今回結論を得て、9月議会でその調査費用を予算計上させていただいて、それで実際の調査をさせていただきたいと思っております。

その中で、精査をしまして、右折レーンだけで済むのか、やっぱりそれ以外にも侵入路がほしいのじゃないかとかそういったところをその調査結果を踏まえてこれから組み立てていくというそういう段取りでございます。

○議長（菅原由和君） 9番小野優議員。

はい。

○9番（小野優君） 9番、小野です。

2点お伺いします。

1点目が今の道路の件で、改めて調査を出されてから金額を出すというその手法はよく理解する部分なんですけれども、その右折レーンを設けなきゃないって言った場合に、今の道路の幅、広さを考えると、いわゆる公園の西側の桜並木までを影響する可能性があるんじゃないかなというふうに想像するんですが。その場合そうすると、やはりこの整備計画の方に、今のところその桜並木、西側は残す体裁でのイメージ図もありますけれども、そこに影響してくるよって言った場合にそうすると再度、いわゆる本体整備の方に金額が影響してくるのではないかなと思うんですけれどもその点どのように考えていらっしゃるのか。どのようにもし反映させるものがあるのであればどう反映させるのか、どの段階で反映させるのかっていうのをお聞きします。

それからもう1つ、本編の方でも関係者の駐車場として30台っていう数字出ていましたけれども、いわゆるスタッフの駐車場の台数としては、おそらく全然足りないだろうなと思います。

あとは、周辺の民間の月極を借りてなんていうお話もしていたと聞いたことがありますけれども、おそらくそのぐらいの台数の民間駐車場は、あの辺にないと思われます。そうするとやはり、ある程度公費でもって、職員の駐車場も確保する可能性が出てくるんじゃないかと思うんですが、その辺も、別の整備提示としても、やはり、どこかの段階で合わせて提示すべき必要があると思うんですが、その職員の駐車場についてどう考えているのかお聞かせください。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 道路の拡幅をしたときの費用の話、まず1つございまして、桜並木があるんですけれどもやっぱり桜を伐るっていうのはなかなか市民感情からすると、難しいところもあるのかなと思っております。かといって道路全体を拡幅するっていうのもこれまたハードルの高い話です。そこで、今ある陸上競技場側の歩道の部分を道路に、車道に拡幅して3車線確保した上で、その歩道部分を桜並木の、例えばです、内側に設けてそこに自転車とか歩行者はそこを通すっていうようなことをすれば、全体の歩道まで含めて道路なので道路の拡幅にはならないので都市計画上でいろんな手続は省略できますし、そういったことも方法論として、今はそうやりますよ

とはそこまでは決めてないんですけども、そういった回避の仕方があるなということでそういったことは検討しているという状況です。

あと、中のいろんな駐車場の台数が何台によるかあるいは今言ったその歩道を造ったりすれば、また費用がかかるんじゃないかというお話なんですけれども、申し訳ないですけども今回の概算費用は本当にざっくりとしたところでした、一般的に外構費用は平米2万円かかると言われていましたので、極端な話この敷地、建物があるところ以外全部を駐車場にしても、その2万円っていうような中で、駐車場を造ったときに2万円くらいかかるということなので、ざっくり見ている中で実はその駐車場の費用なんかも見込んであるので、逆に実際緑地みたいにして、あんまり手をかけないところがあれば、実はこの概算費用より少し安くなるのかなというふうに思っていました。

仮に、その職員駐車場とか何か他のいろんな通路を新しく造るとか、そういったものを造っても今のこの概算費用の中には一応織り込んでいるっていいですか、そういうところまで見て単価を設定をしているということでございますので、逆に言うと、まだそこまで緻密な計算はできていませんのであくまでもその目安としてこの96億というのも、あくまで目安だよということでご理解いただければというふうに考えています。

○議長（菅原由和君） 小野優議員。

○9番（小野優君） 道路に関してはわかりました。

職員の駐車場に関しては今想定している敷地の中ではなく、外に求める可能性もあるんじゃないかという部分で、その辺をどのように考えていますかっていうところ。外に求める場合の確認でした。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 今回まずイメージ図ということでこういった形から出したんですけども、職員駐車場については当然これから詳細を検討していかなきゃ駄目だと思っておりまして。その中で、例えばなんですけれども、今の水沢病院のすぐ脇に立体駐車場があるんですよ。あれなんかをただ潰すのももったいないので使えるうちはそこを例えば職員駐車場にして、それこそ公共交通を使うなり、乗り合いなりで行ってもらうとか、気持ちとしてはなるべくなら公園を潰すのですから職員駐車場にそこを使うっていうのはなるべくなら避けたいっていう思いがあったらこういうイメージを作りました。

ただ、やっていく中でどうしてもやっぱり最低限、先生たちの駐車場はほしいんだとか、そういったことになってくる可能性はあるんですけども、今のイメージ図の段階としては、職員の駐車場は別に確保したいという思いで今回作ったというものでございます。

○議長（菅原由和君） 18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

5点ほどお伺いをします。

まず資料の5ページに、需要の増加が見込まれる在宅医療をどのように充実させるかという文言の中に、外部からの在宅医療専門クリニックなどの誘致を進めると。タスクシフトの活用というふうな表現がありますが、この内容について、再度説明をお願いいたします。

2つ目は、これからの市民説明会があるようですが、これには市長の出席、あるいはその時間的な制約っていうのは、設けられているのかとその資料はどの程度を考えているのかお伺いをします。

3点目は、水沢市街地エリアのまちづくりと申しますか、この開発構想というのは、いつどのような形で説明がなされるのか改めてお伺いをいたします。

4点目は、水沢公園のこの陸上競技場っていうのは、都市公園ではないという理解でよろしいのでしょうか。もし都市公園だとすれば、この陸上競技場の面積分をどっかに求められる考えなのかお伺いをいたします。

最後です。今まで市民負担の話がございました。詳細な金額の提示はありませんでしたけれども、関連事業費を含めた場合に、この病院経営に対する市民の上限をどの程度までやむなしというふうに考えておられるのか、基本的な考え方をよろしく申し上げます。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） まず、最初に在宅医療のお話でございました。

在宅医療に関してはこれから訪問診療あるいは往診といったところが高齢者が増えることによってニーズが増えていくと思うものの、ただ実際には開業医さんにしても、病院の勤務医さんにしてもなかなかそこに取り組む余裕がないというふうにお聞きしております。

そのためにやっぱり医療DXとか、そういったことを進めタスクシフトとかを進めて、幾らかでも余裕を持たせてそういった先生がそういう訪問診療に取り組めるような環境を整えていきたいというふうに思っております。

ただ、そうは言ってもやはり限界がございますので、ということであれば在宅医療の専門クリニックというのがございます。訪問診療が病院で、自分の診療所で診療するよりも単価が安いんです。というのは、訪問診療ですので、自分ところの自前の診察室がなくても診療できるものですから、そこを診療報酬の中で見えていますので、そういう単価設定になっています。なので、都会なんかには多いんですけども、県内ですと一関市とかあとは盛岡市にもあるんですけども、すみません、専門という一関市にあるんですけども、自分の自前の診察室とか待合室とかそういうものを持たないで本当に訪問診療だけを、先生が患者さんの家に行くと、あとそれを受け付ける事務室なんかもちろんほしいんですけども、そういった形でやっている事業者さんがおられますので、そういった事業者さんに少し初期費用を補助するとかそういった形で誘致できればいいのかなということで、そういった方向の検討が必要だという今判断をしているところでございます。

それから2番目、市民説明会につきましては時間は90分程度ということで今回の中間案をベースにしつつも、ただこれ全部説明するわけにはいきませんので、やはり市民の関心が高いと思われるポイントに要点を絞って、今言われたような場所の話、規模の話、機能の話あとは市民負担、そういったところを中心にご説明したいというふうに思っております。また、担当者のみで説明に行きたいと思っております。

それから、水沢エリアの開発構想の今、それも検討始まっております。

ただ、今の段階ではまだちょっと公表できるものがないというふうなことでこれから構想を固めてお示しできるものを示していきたいというふうに思っております。新医療センターも確かにその中の1つの位置付けということにはなりますけれども、そこにつきましてちょっと時間ははずれるんですけどもしっかりお示ししていきたいというふうに思っております。

それから陸上競技場が公園の一部なのかどうか、都市公園として位置付けられているのかという部分、そのとおりでございます。都市公園の一部でございますので、一般的には都市公園を減らそうとすると、その代替にどこか公園を増やさないよというのが一般的な国の指導ではございますけれども、都市公園の充足率とかそういったところを見ますと、要件はクリアできているようですので、除外することは可能だということで今関係機関の方といろいろ調整はしているところでございます。

それからあと、最後5番目の市民負担、他にもいろいろ増えたら、今も概算なので、これから例えば単価が、物価がさらに上がってさらに負担が上がるとかそういうことが絶対ないとは言えないです。でその時に、上限をどう考えているんですかっていうお話だと思いますけどもここはなかなか答えづらいところでございます。今の想定としては100億の中でおよそ収まるのかなと、周辺の道路、やっても数億円がさらにプラスになるので、概ね100億程度の中で収まるのかなと見ていますけども、ちょっと今想定で、何億までならってというような考え方は持っていないところでございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） まず1つの部分ですが、そうしますと、在宅医療専門クリニックの誘致っていうのは、今でもやればできるという環境下にあるという理解でよろしいんですか。

これは必ずしも新医療センターとの直接的な関わりはなくて、在宅医療を充実する上で、今でも、やればできると言うのであれば、私はぜひこれを現時点でも取り組んだほうがいいと思いますので、それは1つ担当部の方で進めていただきたいと思います。

市民説明の部分ですが、いつも感じるの、なかなかその出だしが出ないんですが、後半からかなり市民の質問、意見が出るんで、あまり、確かに担当部署からすれば、辛いかもかもしれませんが、あまり時間制約をしないで、やっぱり市民の意見を聞く機会ですから、十分そこは確保していただ

きたいなというふうに思いますし、その市民負担の部分についてはぜひ詳細な資料提示、市民説明をしていただきたいと思います。

3点目の水沢市街地エリアについては作られると、これいつ頃公表を考えているのかこの辺のスケジュール感、1つお示しをいただきたいと思いますというふうに思います。

4点目の都市公園として除外可能だということは、まだまだその都市公園として、市内にはかなり都市公園があるんですが、今の話ですと、2万平米ですか。そうですね。余裕がどの程度まで除外可能なのか押さえているとすれば、お知らせいただきたいと思います。

それと最後の市民負担の考え方ですが、今までも新市立病院医療改革プランの中でも議論があったのは、市民負担どこまで、1万円が限度なのか2万円がいいのか、いや際限なくなんぼでもいいのだがという議論はされてきたように私は認識しておりまして、今回の新医療センター、あるいはそのコミュニティ施設等を考えたときに、どこまで、先ほど配分と税金を上げませんと、ただ配分の問題だと。配分でも、こちらに配分をしすぎると他の部分については、要は抑制されると。他部門については抑制されるということになると思うんですが、ここの基本中の基本ですね、いや2万円はまず頼みたいという思いなのか、1万5,000円で何とかしたいっていうのか、そこをやっぱりこうしっかり説明していただかないと、例えば道路問題でも何でも、いや予算がないから40億以内でやんなくちゃいけないからもうちょっと我慢してくださいっていうのは、ずっと市民はそういう部分で抑えられているんですよね。他の要望については。

ただ、この新医療センターあるいはコミュニティ施設については、いや100億円予算があるからいいのです。これはバランス的に言うとうるかなという思いがあるものですから、その点を伺って、時間も時間ですから、今日のところは終わりたいと思います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康子ども部参事。

○健康子ども部参事（桂田正勝君） まず在宅医療の方も、専門クリニックの誘致の件、おっしゃるとおり今すぐにでも取り組もうと思えば取り組める部分でございますのでいずれこれからニーズが増えていく話ですので、それはしっかり検討して参りたいと思います。

あと、市民説明会の方の時間制限につきましても会場の都合はどうしてもあるんですけども、想定は90分なんですけどその時の盛り上がりようといいますかそういうのを見て、時間だからここで切りますっていうことではなくこれまでも配慮してきたんですけども、なるべく時間は取って多くの意見をいただけるように工夫したいと思います。

それから水沢エリアの開発構想は後程、お答えします。

それから、陸上競技場の話、都市公園として、市の面積、市の規模からすると都市公園は必ずこのくらい必要で今ある都市公園にどのくらい余裕があるかっていう、その数字を押さえてはいないですけども、余裕があるから削って好きに使っていいということではなくて、やはりそこは、削ってまで、必要な公益性があるのかとか、そういったところを審査されますので、そういう意味で今、市が整備しようとしている病院だけではない新たな保健福祉も含めた新しい施設を造るということについて、いろいろ国の方の理解もいただきながらここは丁寧に除外の手続を進めて参りたいと思っています。

あと、その最後の市民負担の話は、1万円ならいいけど2万円ならどうかかっていう話なんですけれども、今市民の方々が新医療センターに関してだけは特出しして造ることによって1人1万円の負担がありますよと出しているんですけども、市民の方々がそれと比較検討するための、例えば、教育・学校を維持するために幾らかかっているかとか、そういったことは把握していませんし、公表もしていません。余りさほど意味がないのかなというふうに思っております、そこをどこまで上限っていう考え方はなかなかちょっと難しいのかなと捉えております。取り入れるところは、市民説明の中でしっかり説明はしていきたいと思っておりますけども、なかなかその上限を決めて進めるというのは難しいのかなと捉えております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 3番目ですかね、水沢市街地エリア構想に関してでございます。

今、例えばこの新医療センターの構想計画、それからあとメイプルの話も、アセットマネジメン

ト、それからまだ面的な話としては、公園の話とか様々ありまして、お盆前に、部会があるわけでございますけど、部会を開きましたし、さらに部会を拡大しましてどんなことが関係するかってことを整理させていただいております。

ちょっともう少し、ここを課題整理して、どういう形で面として表に出すか、その辺については検討いたしますが、これは検討が進む段階で、また都度都度、全員協議会等でお知らせしたいと思いますので、その際に、お話できるタイミングがあれば、ということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 最後の質問の部分なんですけど、ちょっと質問の意図も理解できないんですけど、やっぱり今、市で持っている財政っていうか、財政のことを考えた場合に、例えば介護保険これだけで、国も入れて180億円、160億円かな、払っているわけでそのうちの市の担当は20億です。

それから、上下水道でもやっぱり20億円から30億円出しているわけですね。そういう全体の支出っていう絡みを見ても、いろいろ要素を考えながら、全体的な財政を見なきゃいけないという状況だと思うのが1点と、2点目は、以前議会で飯坂議員がおっしゃったと思っておりますけど、やっぱりこれからの財政っていうのは、要するに、歳入歳出が短期間でのお金の出入りだけじゃ評価できないんです。

やはり、一旦投資して、建物ができたんだったらそれが財産になる。財産になったのはどのぐらいの効果があるかっていうのは経済効果です。そういう全体的な効果を見ながら、やはり市の財政を見なければいけない立場だと思いますんで我々も議員さんも、何万円までだったら出せるんだみたいなその医療費のところですね、そういう議論は多分できないと思っておりますよ。

ですから、時間軸も非常に重要ですし、やっぱりこれからはバランスシートっていうか、損益計算だけじゃなくて、幅広い財務指標で見ていかなきゃいけない時代になってくるというのは、前回の議員さんの説明のとおりだと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） その他よろしいですね。

簡潔にお願いいたします。佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君） すいません。

最後に水沢公園の整備場所として進めている背景に多分江刺病院の撤退回避も考えてのことだろうと私的にも考えるところなんですけども、先ほどもちょっとお話いただきましたけども、市としても県立病院、県立江刺病院の5年後、5年先の存続と動向は把握できないとの認識でよかったのか伺って終わります。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 江刺病院の将来の動向をどういうふう把握しているのかということかと思うんですけども、今、公表されているのは、案の段階ですけども、いずれ江刺病院がなくなるって話はないです。来年度から6年間の計画の中では、江刺病院を廃止するなんて話は一切出ておりませんしその後に廃止になるという情報もこちらとしては全く把握はしておりません。以上でございます。

○議長（菅原由和君） その他、質問等ございませんね。

それでは説明事項の①は以上といたします。

ここで説明者入れ替えと昼食休憩のため、午後1時15分まで休憩いたします。

○議長（菅原由和君） それでは再開いたします。午前引き続きまして、説明事項を続けます。

次に②の江刺工業団地渋滞緩和対策に係る検討結果と今後の方向性について説明をいただきます。古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） それでは当部が担当しております、工業団地の渋滞緩和対策に係る検討結果と今後の方向性につきまして、担当課であります菊地土木課長の方から説明いたします。

○議長（菅原由和君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） それでは、私の方から資料に基づきまして説明を申し上げたいと思

ます。資料の1ページをご覧ください。

初めに、昨年度実施した調査検討内容について申し上げます。

1の経緯ですけれども、現状として江刺工業団地における通勤路線における朝夕の渋滞改善が課題とされているところであり、江刺フロンティアパークⅡの完成により、さらに江刺工業団地エリアの雇用増が見込まれることから、工業団地周辺の交通環境を把握、予測して、道路整備の必要性を調査、検討したものでございます。

2の業務実施内容でございます。

図もありますのでそちらも比較してご覧いただきたいと思います。

交通現況調査一式ということで工業団地周辺主要部6ヶ所の交通量調査を実施しております。

道路利用者実態調査1式ということで、工業団地通勤者へのアンケート調査を実施しております。路線測量ということで2.76km、南八日市新地野線について、設計のための測量を実施しております。

道路予備設計ということで2.65km、当該路線の断面及び縦横断計画について設計、周辺交差点5箇所の信号現示の検証と修正案を検討しております。

次に3の交通状況です。

道路渋滞の発生について、現況の交通量を調査してみますと、南八日市新地野線においては、工業団地造成当時の想定交通量を超過している状態であり、特に朝や夕方の通勤時間帯に集中して発生している状況でありました。

現況交通量として、令和5年10月19日時点で、7,830台の交通量があったことを確認しております。

次に2ページ目をご覧ください。

4の設計概要です。

計画車線数ですが、現状の交通量では、道路構造令による2車線あたりの設計交通量が6,000台を超えているということでしたので、4車線が必要ではないかと見ております。

計画の幅員構成です。

現状は16メートル幅です。2車線で両側歩道ということになります。

これを4車線化する場合には、計画として20メートルが必要ということで、4車線プラス両側歩道、歩道については3.5メートルから2.5メートルということで、20メートル幅が必要であるということで、両側に2メートルで、計4メートルの拡幅が必要であると見ております。

5の検討結果です。

特に朝や夕方の交通渋滞が発生している工業団地西口交差点からフロンティアパークⅡにかけては4車線（現況2車線）への拡幅が必要であると見ております。

しかし、当該箇所の複車線化の実現だけで、工事や用地補償、占用物件の移転調整などで、10年程度の時間が必要であり、事業費は約17億円必要との試算となったところでございます。

6の課題ですけれども、1つ目として、工業団地へは、南八日市新地野線を利用する通勤者が多く、現状では、アクセスが限られ、別ルートを選択することが難しいため、工事期間中の規制が渋滞の悪化を引き起こすことが見込まれることがあります。

2つ目として、工業団地内の2車線区間の拡幅が進められたとしても、南側の3車線区間1.4kmですが、こちらがボトルネック状態となり、この区間の改良も行わなければ渋滞緩和に繋がらない恐れがあります。

三車線区間を仮に実施したとなった場合、今回調査した区間の倍に近い時間や事業費を要することが見込まれるだろうと捉えているところでございます。

次に3ページ目をご覧ください。

7の今後の方向性です。

先ほど申し上げました見えてきた課題から、今年度の調査において、新たなアクセスルートや周辺の道路を活用したルート、部分的な改修など、渋滞緩和対策に有効となる手法について、多方面から検討し、有効な対策の可能性を調査したいと考えております。

複線化のみならず、効果のある手法の検討を行い、渋滞緩和につなげて参りたいと思っております。

別ルートの調査検討も行いたいと考えているところです。また、渋滞緩和対策の1つとして、昨年度実施した交差点の信号現示、これは交差点において、この異なった方向の交通を整理するために、青信号等を表示する順番やサイクルなどのことですが、こちらの検証により、改善提案のあった変更案について、奥州警察署に相談しておりまして、今後さらに、効果的なものになるように取り組んで参りたいと思います。

すぐできることとして、信号機の操作によって、緩和できないかということの取組を現在行っています。

次に8の今年度の業務です。

9月補正予算において、委託料を計上させていただきたいと思っております。

調査設計委託料として1,328万円になります。この内容についてですけれども、交通量推計分析一式、工業団地内や周辺からのアクセスルートについて検討をしたいと考えております。

また各ルートについて、整備前後における有効性を検証・分析を行いたいと考えています。

次に、交通現況調査（1式）、工業団地内における交通量推計の検証に必要な箇所の交通量調査を実施したいと考えています。

次に、道路概略設計（1.2km）、有効となるルートの概略設計、あと概算工事費の試算を行ってみたいと考えております。これまで検討して参りました、南八日市新地野線で、ルートを見直すという意味ではなくて、いろいろと課題があると。現状渋滞が発生している中で工事を進めていった場合に、年数や様々な規制がかかるということの課題などが見受けられましたので、別ルートの調査を行ってみたいというような考え方に今立っております。

それで、なるべく早く、今年度中に方向性を見出したいと考えておりまして、9月補正予算の方でこの調査費を計上させていきたいというものです。

説明は以上です。

○議長（菅原由和君） 説明は以上です。

ご質問等ございましたらご発言お願いいたします。

10番及川春樹議員。

○10番（及川春樹君） 10番及川です。

検証結果のところでは10年程度時間が必要でありとは書いてはありますが、これ10年計画でやるというようなことなんでしょうか。実際、もうフロンティアパークⅡの造成が始まって、工場の着工ももう秋口から始めて、来年の秋ぐらいから操業の予定だったと思うんですけども、結果的にその長い期間の工事を行うとその分渋滞が続くというような考えになると思うんですけども、本来であれば、例えば、過疎債のような有利な起債を使って、短期間で終わらせるというのが理想なんだと思うんですがその辺、どのようにお考えかお聞きします。

○議長（菅原由和君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 今回の10年というのは、まず用地買収、それとこれから詳細設計等行うんですが、このときには用地買収、用地補償、そういったようなもので1年、それで概算で期間をはじくときに、1つの目安として短期間に集中することもできるんですけども、2億円かける工事が大体1年360日ということから、10年という計画を出しました。

というのは、部分部分で、工期を早めてやるということも可能かとは思いますが、今のところは最長でというふうに考えております。ですので10年計画ということではないんですが、ただ、これをやるにしても、半分になるという形にはならないと踏んで、工事期間中に渋滞が発生するのを抑えるためには他のルートも検討したらどうかという立場に立ったということです。

以上です。

○議長（菅原由和君） 及川春樹議員。

○10番（及川春樹君） これまでどおり、建設整備費の平準化が頭にあって、その形で進めているのかなと思うんですけども。いずれ、今の江刺の工業化って言えばいいんでしょうか、住宅地、住宅も大変建っている中で、もう少しスピード感がある方がいいんじゃないかなと思うところです。

課題のところにもありますけれども、渋滞の緩和を工期中にどうするかと今お話あったようですが、例えば、警察とお話して信号云々ありますけれども、例えば、総合支所の横の4車線か

ら上がって行くと2車線に絞られてボトルネックになっていると思うんですけども、そこを例えば、朝だけでも一方通行にして入って行けるような流れをつくとか、また、その工事中は例えば、片側だけ工事をするのであればその反対側は一方通行で入っていきやすいような工夫をしていかないと、ただただ渋滞がひどくなっていくだけのように感じます。これをどのように工夫されていくかお聞きします。

○議長（菅原由和君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 議員のおっしゃるとおりだと思っております。

その点につきまして、例えばですが、先ほど課長からの例で信号の話を出しましたけれども、それ以外にも、右折レーンをちょっと長くするとか、いろいろなことが、これから工事が例えば5年、10年という形になるんですが、短期間でできることもこの調査でできることがないか、ということも調査したいと踏んでいるんです。

工事は、課長が申したように、4車線化ありきでもありますが、別のルート进行调查することもやりながら、その工期期間中にできること、もっとできることはないか、ただ、今のところは信号機の時間を変えとかってということも、それはもう検討は終わっているんですけども、それ以外にももっと渋滞緩和ができるようなところがないかということも、今回の調査で含めて対応したいと考えているところです。

○議長（菅原由和君） 他に。8番、東隆司議員。

○8番（東隆司君） やはり、10年というのは長いと率直なところ感じました。

今日は、都市整備部の説明ということで道路の改良がメインだと思うんですが、当座その間でですね。例えば、パークアンドライドを考えるという手法もあるのかなと。これ、所管部が違えば答弁は難しいかもしれませんが、何かそういった方法も考えられないかどうかをお伺いします。

また、条件は違うので単純に比較はできないんでしょうけれども、半導体関連のいわゆる国の後押しもあって、全国的に北海道千歳市、隣県であれば宮城県大衡村、既にあと始まっているのは熊本県菊陽町等々でTSMCとか、そういったところに進出してきて、同じように渋滞とか、様々なプラスの面もあるんですけども地域住民の方々から見ればちょっと迷惑的なものもあるというようなことを新聞報道やテレビ報道で見ているところです。

そういったところでは、どのような形でそういう渋滞対策をやっているのかななどを参考にしてこう考えることは検討されたのかどうかお伺いいたします。

○議長（菅原由和君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） まず1点目のパークアンドライドというのは確かに必要なことというふうには認識しております。

ただ、今、私どもはこの渋滞を緩和するための対策として、今まず現道拡幅というのが最初に挙げたものですから、それによってということの課題を整理してみた。

そのところ、こういうふうにお金がかかるのであれば、別ルートですれば。別ルート、この2車線のところに手をかけなければ、他のルートを設定できるのであれば2車線・2車線が確保できたということで、その工事期間中は、今の2車線は確保できるわけですね。

そして先ほど、10番議員からのご質問もあったように、その間、2車線だけでも渋滞が起きているので他のこと、信号機とか、周りのこと、周りの渋滞対策も可能なことがないかということを探りたいと考えていた。

で、その次に出てくるのがパークアンドライドじゃないかなと踏んでおります。

ただ、他の市町村の事例というのもちょっと調べてみたんですが、実は結構フロンティアパークⅡは山の上の方であって、それとため池が結構多いと。それと、例えば、谷も多いと。そういったようなことを考えると、今検討している4車線化じゃなくて複線化が本当に妥当かどうかということも、まだ結論が出ていないということなんで、まずは調査させていただいて、渋滞を少なくする方向で、一番効果的なものは何かと。4車線だけに限らずということを考えていると。その延長上にパークアンドライドということも私ども協力、例えば都市整備部で持っている土地を利用するかということも検討しなければならない事例であると捉えております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 東隆司議員。

○8番（東隆司君） わかりました。

先ほど1点ちょっと聞き忘れましたので、追加でお尋ねします。

今回の3ページ目の緑のラインが今、部長が言った2つの路線ということによろしいでしょうか、二本の路線っていうのは、真ん中が直す予定で、東西の二本が緑の路線だということであれば、このところ現状は生活道路なのでしょう。幅員の関係もあったりして、今回の9月補正の委託料には、交通量推計分析現況調査道路云々とある、その現況調査のところには生活環境、地域住民の方々に、例えば通学路であったりとか様々なところでの影響とかもこの調査に入るのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（菅原由和君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 3ページ目の資料で緑色の部分、上の方にはフロンティアパークⅡと太い枠になっていますけども、この下にあるエリア、これはエリアを示しています。道路を示しているものではないので、ここら辺を絞って調べて、最善な道路ができないとか、道路を造った場合、今議員さんがおっしゃったように、影響があるんじゃないとかそういったようなところを調べるエリアと捉えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 東隆司議員。

○8番（東隆司君） 調査にはその生活環境も入りますか。

○議長（菅原由和君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 生活環境というのは、例えば、通学路で児童がどれくらい通るかとかいうことを示しているのでしょうか。

○議長（菅原由和君） 東隆司議員。

○8番（東隆司君） すいません、ちょっと聞き方が悪くて。要は、道路を拡幅したり、当然その交通量が増えることによって、今までとは生活環境が変わってくる。騒音の問題や通学路の問題等々がある。そういう影響があるなし、ある場合には、どう対応すればいいかっていうことが、今回の調査に入っているんですか。入っていないか入っていないで別に構わないので、今回の調査にそれはないということなのか、ありなのか、それを確認いたします。

○議長（菅原由和君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 地区要望などの内容もありますので、そういったようなことを加味しながら、設定していくというふうに考えております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 12番、高橋晋議員。

○12番（高橋晋君） 12番高橋晋です。

私、この内容で1年ぐらい前に一般質問をさせていただきまして、大体その時に答弁をいただいたので、想定がつく範囲でまだ止まっているという印象なんですけれども。

例えば、この奥州警察署に相談してという公安に関係する部分とか、早く、左折信号、右折信号とか、そういう部分とかできる部分を早くまずはしていただければなというふうに思います。

とにかくメインで、この西側の道路が渋滞するために、さらに藤原の郷の方から上がっていく道路、さらには稲瀬の方から上がる道路、いろんな道路があるんですけれどもそれらがすべて渋滞してしまって、地域の人たちが、工業団地に関係ない通勤の人たちが迷惑している部分というのがありますので、とにかくそれに関わるような、信号等でもし済む部分があるのであればそういうものは早く。例えば、あとは、イオンスタイル江刺のところの帰りの右折信号とか、本当に何で早くやらないのかなっていう印象があるんですけれども。

これはこれで進めていただきたいと思いますけれども、そういうすぐできるところをすぐやらないと、なんかさっぱり対応していないっていうふうに市民からは見えるので、そこら辺を早めにお願いたしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（菅原由和君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） ただ今申されました例えば信号機の改善などにつきましては、実際奥

州警察署さんの方に相談を既にしておりまして、まだ公安委員会からの話に来ていないという部分はあるんですけども、これらについても、再三、我々も今年に限らず前からもいろいろとご意見は申し上げて言ってきた部分はあるんですけども、さらにこういった調査結果に基づいて、強く、また、いろいろと要請をしていきたいと考えているところであります。

あと、周りの周辺道路などの影響なども、私たちも見てわかっているつもりではございます。

それで、今回の調査で、そういった道路への影響、あと1つの路線を整備すればそれで解決するかという問題でもないというのは強く思っておりまして、周辺にある例えば県道など主要な路線もある程度整備が必要な部分もあるのかなという捉えもしているところです。

それらも含めて、こういった要望、それらにつきましてはやはり要望していかなきやいけない部分だと思っておりますので、それらも含めて、こういった整備が必要かということ整理していきたいと考えておるところです。

○議長（菅原由和君） 高橋晋議員。

○12番（高橋晋君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

たまたま私の会社は、国道456号線の前にあるんですけども、本当に交通量が、あの道路もどンドン交通量が増えていまして、信号1回、2回待たないと通れないっていうくらい、あそこも混んでますんで本当にやっぱり混むところがわかっているのでもどンドン別のルートにこう逃げてきているんだと思うんですけども。本当にそういう面、広域的に見ていただいて、検討していただければと思いますのでよろしくお願ひします。

○議長（菅原由和君） 都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 今、議員のおっしゃるとおり、広域的に見なければといったときに、どうしても県道が軸になっているというのが現状だというのがわかってきましたので、そちらの方につきましても、県の方にも働きかけながらということは視野に入れなければならないというふうに認識しております。

今後もちよつと努力して参りたいと思ひます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 他に。19番及川佐議員。

○19番（及川佐君） この渋滞の問題は結構、住民からいろいろ言われましてね。

この調査はおそらく昨年の暮れぐらいから始まって、3月いっぱいぐらいまでかかった調査で、結果はわかったと思うんですが、やっぱり皆からいろいろ言われるわけですよ。言われるわけですが、要するにこれを報告してほしいわけですよ、住民に。どういう状況になっているんだと。調査しているだろうと。何も対策をやってないんじゃないか。こういうふうに言われるので、やっぱり現状がどうなっているのかっていうのは少なくとも、もう1年近くになるわけですから、報告して説明をするっていうことはやってほしいんですよ。良くなるんだったらまだいいんですが、どンドン悪くなる一方なので、その説明をぜひ、中間的な段階でも。現状と今後こうしたいんだということを説明していただかないと。我々は何とも説明できないので、これをやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（菅原由和君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 今回説明が遅れたというご指摘だったと思ひます。

私どもも、調査の結果を受けまして、正直言つて私はびっくりしてしまひまして、これでは、工事中の渋滞を巻き起こしてしまうということで、それが、他の複線化ということが出来るかどうかという、私なりの調査なり土木課としての調査をやつて今日に迎えたということですので、遅れた点につきましては、遅れてしまつたというのは、私の方からお詫びしたいと思ひますが、ある程度の結果をもって、このように説明したかつたということはお理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） これで、住民に対して説明会やるんですか、やらないんですか。この点をお伺ひします。

○議長（菅原由和君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） まだこちら4車線化をするか、複線化をするか。どこにルートを置くかということが未定ですので、ある程度決定した時点で住民説明を行いたいと思っております。以上です。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） しつこいようですけども。だとすれば、この補正で対応した上でまた1年以上の結果待ちの状態が続くと。こういうふうを考えてよろしいわけですね。

お願いします。

○議長（菅原由和君） 古山都市整備部長。

○19番（及川佐君） こちらの方、まず今年度中には答えを出したいと考えておりますが、それで、まだ4車線化にするか、複線化にするかということの答えもまだ出ておりませんが、もしも複線化の方が非常にコストもかかる、時間もかかるというのであれば、すぐに4車線化に戻して、その前には議員説明を行います。すぐに対応したいということで、そちらの方の予算なども残したまま、このまま進めたい。時間短縮につきましては、鋭意努力して参りたいと考えています。

以上です。

○議長（菅原由和君） 18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 2点お伺いします。

今後の調査ということなんでしょうか。

工業団地西口の交差点の部分についても検討範囲に入っているのかどうか。実際、皆さんお気づきだと思うんですが、渋滞の一番の問題点はこの西口なんですよね。あそこが詰まるので、それぞれの路線が渋滞になるということなので、第一義的には西口交差点の改良が一番急ぐべきところかなと私は感じておりましたので、その辺は今回の調査等に含まれているのかどうかというのがまず1点です。

2つ目は、3ページの図にアクセス向上を図る有効な対策の可能性を調査する、というのはこの青の点線の部分でよろしいのでしょうか。この場合に、周辺の既存道路の活用も含めてこの点線エリア内で進めると理解してよろしいか、その点お伺いします。

○議長（菅原由和君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） 1点目の西口交差点の部分ですが、これは昨年度の調査と概略設計のところで一応見ておりましたので、その改善については、実際やる場合にはこのようにというのは既に出しておりますので、今回その部分は入りません。

あと、2つ目のエリアの部分ですけれども、ここの部分に関しては既存の路線も含めて検討したいと思っております。中には、抜けるのに有効なところがあるかもしれないと。改良すれば良くなるかもしれないというような部分もあるかもしれませんが、その辺は地区要望等々も踏まえながら検討したいと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） わかりました。

昨年の交通量調査で西口交差点の改良について、結論が出たっていうか提示があったとすれば、それは今年度中にその関連予算あるいは新年度でその関連予算等が提示されるんでしょうか。

私は、これ大変重要なんですけれども、フロンティアパークⅡの施設がいつできるかわかりませんが、いずれ喫緊の課題としてあそこの交差点をやっぱり急ぐべきだと。工事ができるものについては工事を進めるっていうのが一番早いのかなと個人的には見ているんですけども。

その辺の担当部の工程といいますか、今後の進め方をどう考えているのかお尋ねします。

○議長（菅原由和君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） 今年度当初予算で6,000万円ほど詳細設計の予算を確保させていただいており、それは今回は落とさずに持ったままということで進めたいと思っております。

今回、この調査をして年度内中に方向性を決めさせていただいて、そうしたならばスピード感をもって次の段階に入りたいと思っておりますので、あえて予算を落とさずに持たせていただいております。結果次第でどういう形ではなるとはなるとは思うんですけども、そういったことでなるべく担当課

としては急いで進めたいと考えております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 他にございますか。

それでは、特に質問等ないようですので説明事項②は以上といたします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

○議長（菅原由和君） 再開いたします。

次に説明事項の③、胆沢水沢線の路線維持に向けた対応について、説明をいただきます。

二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 胆沢水沢線ですが、現状、奥州市が岩手県交通に依頼して運行している路線ですが、岩手県交通からは、運転士不足ということで来年度から運行できませんという申出を受けているところでございます。

令和7年度以降、路線維持しなければならないということで今、鋭意事業者等と協議しているところですが、その方向性について、本日は説明をさせていただきます。

担当課長から説明をいたします。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは、胆沢水沢線に関しまして説明をさせていただきたいと思っております。

資料1ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、胆沢水沢線の路線概要についてご説明をしたいと思います。

胆沢水沢線は、令和3年4月に胆沢地域の馬留線・広岡線・小山線、これらの3線を整理統合した路線で、胆沢地域と水沢地域を結ぶ環状路線、図で言いますと青い路線になりますが、形成しているということになります。

まごころ病院、県立胆沢病院、JR水沢駅をそれぞれ起点又は終点として、胆沢地域の地区内交通とまごころ病院、小山の高橋などを主な結節点として、乗り換えできるようになっております。

土日を除く平日のみ、1日当たり13便の運行ということになっております。

現在の運行主体は、岩手県交通株式会社でございますけれども、市が同社に運行依頼をして走っていただいている路線で、運賃収入で賄えない赤字分については県と市からの補助金で補填をしているということになります。

資料2ページをお開きいただきたいと思います。

こちらは、路線の経路の部分拡大いたしまして、バス停箇所を含めた運行内容を表しております。路線としましては、南都田方面を通る北回りルート、図では茶色い線で表したところですが、こちらと、小山方面を通る南回りルート、線の色は青色で表しておりますが、この2つのルートで構成されております。

右側の赤い線で表している区間がございますが、こちらの区間については高校生の通学利用が多い区間ということで、まとまった利用者があることから今回対応の検討に当たり、特に配慮を要する区間であると捉えております。

以上が路線概要についての説明となります。

資料3ページをお開きいただきたいと思います。

こうした路線の現状を踏まえ、今回、冒頭部長が申し上げましたとおり、令和7年度以降岩手県交通株式会社では運転士不足を理由に令和7年度以降の市からの胆沢水沢線の運行依頼は受けられないと申出があったということです。

路線概要は、先ほどと説明が重複しますので省略しますが、路線に係る運行経費ですけれども、令和4年度及び5年度の実績を見ますと利用者が若干落ち込んでいる分、補助金による補填額が増えており、昨年度（令和5年度）におきましては県と市を合わせて923万7,000円ほどの補助金を支出しているといった状況になっております。

現在の運行事業者である岩手県交通株式会社からの申出を受けまして、仮にこの路線、県交通が走れないということで廃止になった場合どういった影響があるかということにつきましては、この

路線は冒頭申し上げたとおり胆沢地域と水沢地域を結ぶ唯一のバス路線、これは定時定路線であることから、胆沢地域における地区内交通、こちらも機能しなくなるほか、沿線にある県立高校の生徒の通学にも大きな支障が生じるということが容易に想定されるということです。

当課で今年度当初に沿線の各高校へのヒアリングを行って、その結果を次のページに取りまとめてありますけれども、胆沢水沢線の存廃が学校の存続問題にも繋がるのではないかといたった声もいただいているところで、やはり限られた通学手段しか持たない高校生のためにも本路線の維持は必要であると考えているところです。

こうした経過や状況を踏まえ、市の対応方針となりますけれども、繰り返しになりますが胆沢地域の公共交通ネットワークを維持する必要があるという認識のもとで昨年度、水沢金ヶ崎線が廃止になった際の対応でご説明をしているところではありますけれども、その際の取扱いと同様、岩手県交通株式会社に代わる運行事業者を何とか見つけ出し、来年度以降の運行を継続させていきたいと考えております。

ただその際、運転手不足という問題は県交通に限らず、多くのバス事業者が今抱えている課題であることを踏まえ、今後もこの胆沢水沢線を持続可能な路線とするという観点から少ない運転士でも運行可能となるよう、ある程度見直しを加えなければならないと思っております。

このバス路線だけで不足する分については地区内交通で補完する、そういった方法ができないかということで検討したものです。

具体的には、朱書きしていますけれども、北回りルートはバス車両による定時定路線、これを維持したうえで、南回りルートを廃止し、当該廃止区間を地区内交通でカバーする方法。こういった方法で対応できないかと考えているものです。

次のページにイメージ図ということで記載をしています。

現在運行しています、県立水沢農業高校から小山の高橋を経由してまごころ病院に至る区間、この部分を廃止しまして、まごころ病院から水沢駅、水沢駅から水沢農業高校、この間の往復路線として見直しをしようというものです。

こうした見直しを行うことで、現在時間帯によりましては最大2人の運転士でバスを運行している路線ですけれども、これが1名の運転士での運行が可能になると見込んでおります。

なお、こうした対応案の検討に当たりましては、6ページ・7ページに記載しておりますように、実際の乗降客のデータなどを考慮しております。

ここでは情報データの詳しい説明については省略させていただきますけれども、今回廃止しようとする南回りルートにつきましては、利用実績から見まして、バス車両を用いなくても、つまりタクシーのような小型車両でも十分対応が可能な区間であると考えております。

5ページに戻っていただいて、その他の見直し部分ですけれども、吹き出しのところで注釈を付けておりますが、国道397号線の匠田バス停、水沢信用金庫本店の南側の部分です。ここが一部4車線の区間になっており、水沢商業高校の生徒さんには少し使いづらいバス停配置になっているところもございますので、駅通り方面から水沢商業高校前を高校のすぐ前を通過するように経路を変更することで、北上あるいは一関方面からの電車通学、または、江刺方面からは市役所前で降りて吉小路の前を歩いて商業高校に通っている生徒さんもいらっしゃると思っておりますので、そういった生徒さんの利便性も向上させていきたいと思っております。

また、廃止する南回りルートですけれども、小山方面からの地区内交通の結節点をまごころ病院とか水沢農業高校に変更したいと思っておりますけれども、運行主体である有限会社奥州胆沢タクシーさんとの今後の協議次第にはなりますが、胆沢地域の地域内の商業施設への乗り入れといった利便性向上に向けて、そういったことができないかということも考えていきたいと思っております。

なお、県交通に代わる運行事業者につきましては、今後プロポーザルによる選定を行う予定ですが、選定したその代替運行事業者が、乗り合い免許を有していない場合は、道路運送法に規定する試験運行として最大3年間の運行期間ということで、これは水沢金ヶ崎線と同様の取扱いになりますけれども、まずは試験運行という扱いで3年間の運行期間を定めて、その3年間の試験運行期間中に、利用実績や代替バス運行事業者が乗り合い免許を取得する意思があるかどうかといった状況を踏まえまして、改めて以降の路線維持対応は検討しなければならないと考えております。

以上が対応方針の説明となります。

最後に4ページに戻っていただき、今後のスケジュールについてご説明いたします。

本日以降の主な予定ですけれども、運行費用の参考見積もりを徴したうえで、9月議会に補正予算として債務負担行為の設定を提案させていただきたいと考えております。

補正予算を議決いただきましたならば、来年4月からの県交通に代わる代替運行事業者にバスの運行を受けていただくということでプロポーザルを行って選定し、年明けをめどに地域公共交通会議にお諮りして承認を得たいと思っております。

そのうえで来年の1月末までには、運行事業者が国に運行許可申請を行う必要がありますので、年度内にその許可をいただいたうえで、令和7年4月に備えていきたいと考えているところです。

私からの説明は以上です。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。

ご質問等ございましたらご発言をお願いします。

9番、小野優議員。

○9番（小野優君） 9番、小野です。

3点ほどお伺いします。

まず、次の運行业者に関する部分ですけれども、スケジュールでいきますと11月に選定ということでそこが決まれば順調にこのように行くと思うんですが、この11月に決まらなかった場合はどのように考えていらっしゃるのかをお聞きします。

それから、試験運行期間の3年を使ってという部分ですが、その3年の間に乗り入れ免許を取得する意図があるかを確認するとのご説明でしたけれども、プロポーザルの前提として、そもそも乗り合いを取りに行くことをプロポーザルの条件にしないということだったのか確認させてください。

それから最後、この路線に関しては、南回りを廃止と表現なさっていましたが、水沢農業高校までは行くという話でしたので、その場合、路線図とか時刻表の表記として、北回り、南回りという表現をやめて別の名称で名乗るのか確認させてください。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それではまず1点目です。

次の事業者が11月までに決まらなかった場合の対応ということになりますけれども、我々も県交通さんからこの申出をいただいて以降、いろいろ、市内のバス事業者さんでありますとか、タクシー組合さんであるとか、関係するところと内々にはお話をさせていただいております。

今のところは、11月までにはプロポーザルを年内にやって事業者を決めるというところについては、何とかこの線でいけるのではないかなということで想定をしているということで、確率的にはかなり高いのではないかなということで今回、ご説明をしているところでございます。

また、プロポーザルを行う際に3年の間に乗り合い免許を取得することを条件に、といったところでございますが、我々とすればその方がより望ましいところはあるんですけれども、やはり事業者の経営上の問題というのがございますので、これをマストにできるかどうかというのは、去年の水沢金ヶ崎線の際もそうでしたけれども、なかなかその貸切免許しか持っていない事業者さんが乗り合い事業にも、言ってみれば事業の範囲を広げるということをやっていない段階でこちらの条件できるかというところをちょっと協議させていただきたいと思いますし、ここは事業者さんの意向を最大限尊重しないと、なかなか先ほど言ったスケジュールの部分まで狂うようでは本末転倒になってしまうかなと思っております。

それから、北回り、南回りルート表記の部分ですが、ここは変わることにしたいと思います。いずれ、環状の路線ではなくなりますので、ここは4月1日に向けて、我々の方でどのような表記にすればいいかというのは考えていくということでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 小野優議員。

○9番（小野優君） 1点目と3点目はわかりました。

2点目の乗り合い免許に関して事業者さん自身のご意思というのは本当にそのとおりでなと思う

んですけれども、そうしますと、今まさに令和6年度が第4次バス交通計画が始まった1年目に、もうこういうことが起きてしまったというのが残念な部分なんですけれども、そうするといわゆる第4次計画のこの計画期間中にそういった次の状況も見極めなきゃならないっていう部分になってきますと、それ以降の最悪のケースを想定してやっぱり何らかの対応策というのは、やはり今進行中の計画の中で練り込んでいくのか、また別のもの考えていくのかという部分になるのかと思うんですけれども、その辺どのように考えていらっしゃるのかお聞きします。

それから、今回、地区内交通の部分で対応範囲を広げるといふか距離を増やすということだと思うんですけれども、国の方でもこの旅客運送、自家用の部分であったりいろいろ規制緩和がなっていますが、越境と言えいいんですか、その使える地区内交通を適用できる範囲をもしかしたらもっと拡大していくってことまで考えていかないって部分もあると思うので、その辺、ある意味この3年という期限がもう今回決められてしまっているようなものだと思うので、そこに向けてどのように検討していくのかということをお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） 議員さんおっしゃるように昨年、第4次バス交通計画を策定させていただいた後に、この件も県交通さんの方から申出があった形にはなっておりますので、なかなか我々としても厳しい状況だなと思っております。

ただ、やはり考え方とすれば、市内のバス、バスといふか公共交通の考え方に関しては、幹線、支線、地区内交通、この3つの段階でカバーをするという考えには変わりはないです。大きい考え方としてはこのとおりということになります。

ただ、そこで県交通が運転士不足のためにやはりできないといった部分をどうしていくのかという部分については、計画の中にも記載はしていますけれども、いずれ地域の交通資源、これは車両でありますとか運転士でありますとかそういった部分も含めてですけれどもこれを総動員しなければならぬということになります。

今回の見直しの際に南回りルートの一部を廃止する形になりますけれども、やはりそれはバスでなくてもそこはカバーできるだろうということで、実際のその情報データに基づいて、小型の車両でもいけるということを考えてやったわけですけれども、そういったことで今後もその地区内交通がカバーしなければならぬ分は広がるということは想定されますけれども、そういった部分は先ほど言ったように、地域の公共交通の資源を総動員するということでは何とか、この先ほどお話しした幹線、支線、地区内交通というこの中で市民の足を、移動の足を守るといふことは考えていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 他にございますか。

それでは特にご質問等ないので、説明事項の③は以上といたします。

ここで10分休憩します。

午後2時20分まで休憩いたします。

○議長（菅原由和君） それでは、再開をいたします。

次に説明事項④、アメリカ・トーランス市との友好都市協定の締結について説明をいただきます。  
二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） トーランス市との友好を都市協定につきましては5月の全員協議会で概要をお知らせしておりますが、その後、両市で協議をしております協定内容、それからそれに関わる訪問スケジュールなどが整いつつありますので、本日ご説明するものでございます。

内容については担当課長からお話いたします。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 私の方から資料でご説明いたします。

アメリカ・トーランス市との友好都市締結についてです。

1番、目的及び経緯でございます。

これは改めてですけれども、今年3月にアメリカ・トーランス市から友好関係の構築に関する親

書を倉成市長の方にいただいたということでございます。考え方としては、「姉妹都市」というよりもビジネスを中心とした関係構築を進めていきたいというようなご依頼があって、我々としても同様の考え方から経済連携を主体とした連携協定の締結に向けて協定内容を調整して参りました。

このとおりほぼこの内容でいきたいということで両市の中でほぼ固まりましたのでご説明をしたいと思います。いずれこの協定を締結することによって、今後、市物産工芸製品の輸出や観光促進を強化していくことを目指していきたいと考えております。

協定ですけれども、3ページの方にあります。日本語の方を読ませていただきます。

「奥州市とトーランス市の友好都市締結協定書

日本とアメリカ合衆国の長年にわたる友好関係に基づき、岩手県奥州市とカリフォルニア州トーランス市は、両地域の住民、企業および教育機関等における相互理解を深め、信頼と協力関係を構築し、両市の経済発展に寄与する交流を促進することをここに決定する。

両市は以下の目標を達成するために共同で努力を重ねる

- ・経済交流を促進し、両市の発展につなげる
- ・野球等の共通の関心分野を含む観光関連の機会創出を促進する
- ・両市の発展に寄与する取り組みを学ぶために、相互訪問を検討する
- ・文化、教育、スポーツ、産業分野等において、意欲のある若者の民間交流を促進する

この協定が、奥州市とトーランス市の市民間の永続的な絆として、日本とアメリカ合衆国の友好をさらに促進するものと確信する。上記の声明を確認するため、両自治体はこの協定に署名する。」

以下については、このとおりです。

1番に戻っていただきまして、2番については先ほど述べたとおりでございますけれども、3番、連携による効果です。

次のページは地図というかマップがありますけれども、トーランス市は、アメリカのロサンゼルスから南へ約12キロに位置する人口14万の都市です。ロサンゼルス郡南部の商業の中心地でございます。日本企業が非常に多く立地し、日系人や日本人駐在員が多く暮らしていることから、日本食レストランや日系スーパーなど多数存在いたします。また、治安がよく、日系コミュニティが数多く存在する、そして、ドジャースタジアムまでは車で約30分と非常に立地に恵まれたところです。そういった特色がありますので、本当に農産物、物産の販路開拓であったり、観光客誘致、そして交流促進などの効果が見込まれるであろうと考えてございます。

次のページですけれども、参考資料ということでトーランス市の概要ということで載せてございます。西海岸のロサンゼルス市の町から南にありまして、面積が小さいですけれども、ある意味、非常に人口密度が高いということです。

あと、訪問団の訪問の日程も固まりましたのでここでご報告させていただきます。

訪問期間については、令和6年9月28日土曜日から10月7日月曜日までです。

中身については、①番として、まずは友好都市の署名式をする。②としては、経済交流の可能性拡大を図るということで、トーランス地域の商工会議所、また、日系企業協会等との交流会等を開催、参加する予定です。あと、初めての取組のようですけれども、トーランス市の方で開催・企画します酒まつり（Sake Matsuri）というものへの参加についても打診されておりますので参加してきます。そして、先方の担当課の方とも協議、この他、今調整中ですけれども様々な企業さん、そして現地スーパーとかマーケット等の視察を検討して、詳細かなり詰まっていますけれども、実のあるものにしていきたいと思っています。

訪問団のメンバーにつきましては、記載のとおりですけれども、市長・議長をはじめ、やはり経済交流ということで、会議所、そして両JAの本当にトップの方が快くご参加いただくことになりました。

随行につきましてもそれにふさわしい随行ということで載せてございます。

そういったことでこのメンバーで行ってきたいということでございます。

資料については以上です。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。

ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

22番、阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

訪問団の方は、この方々はすべて公費で行かれるということになるのでしょうか、お伺いをしたいというふうに思います。

それと、ビジネス、経済連携ということですので、一般企業、民間企業の方にもお声がけをしないのかその辺お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） まず、今回参加される方の負担ですけれども、基本的には飛行機代、そして宿泊費については、市の方で負担をするというようなことになってございます。

日当等支出するというようなことで考えています。

ただ、やはり例えばビジネスとかその辺をアップグレードされる方の場合については、自己負担をお願いしたいというようなことでございますし、旅費等かなり物価も高騰してございますので、ちょっと食費等足が出る可能性もありますけれども、それについては自己負担でお願いしたいというようなことでお話はしてございます。

あと一般の方々、つまりこの他の方々の参画ということでございますけれども、まさにこの部分はこの次のステージ、セカンドステージの中で考えていきたいなというふうに思っております。まず我々としてはこの段階でしっかり地ならしをして、次につなげる形をしっかりと整えて参りたいということで、本来に来年、時を置かず、間を置かず次のステージにさらに向けていきたいと思っておりますし、その際には本当に意欲のある方々を募って参りたいというふうに思います。

○議長（菅原由和君） 18番廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

この資料2ページのトーランス市訪問の③ビジネス可能性調査とあります。

今回、28日から7日ですから、出入り10日間、実質1週間ぐらいのスケジュールかなと思うんですが、この1週間の大体のスケジュール感とこのビジネス可能性調査っていうのは具体的に考えている内容についてお知らせください。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 9月28日に飛行機が出るわけですけれども、時差の関係もあって、現実的な行動については3日目、9月30日ぐらいからスタートしたいと思っております。

9月30日にトーランス市の市役所を訪問して、関係課との協議。また、表敬訪問、歓迎会等企画してございます。

10月1日です。この日は、実は署名式の舞台になるわけですけれども、この日がたまたまトーランス市の商工会議所、そして日系企業協会の25周年ということでの記念の大会になってございまして、そこに合わせて開催いただけるというようなことで、数多くの企業様にご出席されるというふうに聞いております。衆議院であつたり国の議員も参加されると聞いておりますので、ここで話をして来たいと考えております。

あと加えて10月4日ですけれども、酒まつりというようなことでこちらについては本当に先ほどお話しましたけれども、初めて、トーランス市で企画されるお祭りということで、日本食を中心としたイベントということで、来年以降もやっていきたいというようなことでございますので、まず我々としてもここに参加をして、来年以降も繋いでいけるようにしていきたいと考えております。この他にも本当にまず様々な企業さんとお話をしておりますけれども、例えばカメイの子会社のミツバさんであつたり、あと現地で日系というかミシュランの三ツ星を取っていらっしゃるレストランのシェフとかとのミーティングであつたり、あと本当にマーケットのいろんな視察であつたりということで組んでございます。

この他にも今ちょっと動いている部分がたくさんあるんですけれども、ちょっとそこはまだ公表できない部分もありますけれども、かなり詰まったものになるというようなことで想定しています。

以上です。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） ちょっと気になっていますのは、気になるっていうか関心があるのこのビジネス可能性調査なので、まだ詰まっていないのかもしれませんが、そこら辺が出発する前に詳細が明らかになった際はぜひご紹介いただければと思います。当然、訪問団は、そうそうたるメンバーが行くわけですから、この訪問団の成果っていいですか、それらの発表会とか報告会っていかかわりませんけれども、何らかの形でその成果についてご紹介をいただく機会を、それが締めになるのかこういう会場になるのかかわりませんけれども、ぜひそういう場、機会を作っていたきたいと思いますが、そういう考えがあるかどうかお伺いします。

○議長（菅原由和君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 今詰めている先方との訪問先の調整、この辺についての具体を教えてくださいと言った話ですけれども、そこについては全然もちろん隠すものでもないですし、お教えすることは可能だと思いますので、それについては後ほどお知らせしたいと思います。

それから、訪問団の成果もということで、もちろん公費も使って、協定を結んでということですから、何らかの形で成果についてもお知らせしたいと思っています。

以上です。

○議長（菅原由和君） 12番、高橋晋議員。

○12番（高橋晋君） 下世話な質問で申し訳ないんですが、明らかに大谷選手が奥州市出身だということでこういう提携が先方から来たのは明らかだと思うんですけども、ロサンゼルス近郊のチームに大谷選手がいなくなった場合、どのように対処していくのかお願いしたいと思います。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地德行君） 確かに親書の中では、まさに大谷翔平選手が入団というきっかけが1つ大きなものであったということはそのとおりでございます。

ただ、我々としては本当にそれがあるからこの友好協定を結ぶということが第1目的ではありませんので、まずはそのお互い、大谷選手が1つのきっかけとして非常に大きなきっかけを作っていたというふうに捉えておりますけれども、いなくなったからなくなるのかということでもなく、しっかり続けていきたいと考えてございます。

実はちょっと先ほど説明すればよかったんですけども、同じ時期に備前市さんということでこちらの方も実は同じような友好都市協定を結ぶということで、結んでいるわけですけども、こちらの方はもう既に行ってきたというようなお話もありますけれども、他にもトランス市さんの方は、備前市の他にも台湾とか他のいろんな様々な都市と友好協定を結んでおりますので、我々としてもその中の1つとして永続的な交流を続けていきたいと考えています。

以上です。

○議長（菅原由和君） 高橋晋議員。

○12番（高橋晋君） 私も備前市の話もしたかったんですけどもちょっと出しづらかったので言いませんでしたけれども、山本選手の出身地も出している、多分台湾からも優秀な選手がドジャースに行っているからトランス市はアプローチしているんだと思いますけども、一対多数なので、多数側って何となく切り捨てられそうな感じがするなっていう印象がありますので、上手につき合っただけであれば、何らかの投資をしたのにそれを回収できなかったとか、民間がそれぞれ自分の努力で伸ばしていただけたらいいと思いますけども、何かその辺を注意しながらやっていただければなというふうに感じておりましたので、ご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（菅原由和君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 純粹にこれからビジネスの可能性について両市で可能性を探ろう、拡大しようということでございますので、今のところ全くそういう懸念は持っておりません。

友好協定に基づきまして有効に両市にとってプラスになるよう努力するだけというふうを考えています。

○議長（菅原由和君） 他に、よろしいでしょうか。

2番、宍戸直美議員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

協定内容の中に、文化、教育、スポーツ、産業分野等においてという内容も含まれていますが、

今考えられている文化、教育についての何かこう決まっている事項があったらば教えていただきたいんですけども。お願いします。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 具体的に何か、これというものがまだ決まっているわけではありませんけれども、我々としては本当に様々な分野において、民間の方々も交流にはまっていたきたいなと思っております。だから、経済だけではなく、本当に野球であったり、ある意味教育であったりといったところでいろいろな形で参画したいっていう方、これに関わりたいたいっていう方がたくさん出てきてほしいなと思っております。そういう方たちへの支援について、しっかり考えていきたいと思っております。いずれにせよ、その辺も含めて先方さんと、今の段階では経済交流メインですけども、どういったところができるか、まさにトップ、市長が行かれるわけですので、それについても進めていきたいと思っております。

○議長（菅原由和君） よろしいですか。

それでは特にご質問等ないようですので、説明事項④につきましては以上といたします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

○議長（菅原由和君） それでは、再開をいたします。

続きまして説明事項⑤、国見平スキー場の運営方針について説明をいただきます。

佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） それでは、国見平スキー場の運営方針についてでございます。

まずご案内のとおり、市内3つあったスキー場を、令和4年度から3ヶ所を1ヶ所にするということで、国見平スキー場が今残っているという状況でございます。

その際に、市の直営から指定管理にまずは移行をさせていただいたという状況で、今年度で3年目を迎えます。

さらに、3年から5年をめどに指定管理からさらに民営化への移行というのを視野に検討を行っているという状況でございます。

国見平スキー場の指定管理につきましては、初年度の令和4年度シーズンについて、非常に降雪にも恵まれまして、順調な集客を見せていたということなんですが、昨年度、令和5年度につきましては、小雪の影響により収益が著しく悪化したという状況がございました。

昨今の暖冬、あとはスキー人口の減少など、スキー場経営に対するマイナス要因あるいは予測困難な外的要因などがありまして、現段階では、民営化への移行は困難であるということで、令和7年度から3年間、さらに指定管理による運営を行いたいということでの内容でございます。

なお、今後も指定管理者と随時協議しながらスキー場の魅力向上による集客力向上を図りつつ、収支の改善、指定管理料の低減に努めて参るというところでございます。

詳細については、担当の方から行います。

○議長（菅原由和君） 高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） それでは資料に基づきましてご説明させていただきます。

国見平スキー場の運営方針について、1、これまでの経過でございます。

奥州市スキー場のあり方方針に基づきまして、市営3スキー場を国見平スキー場に一本化し、令和4年10月から令和7年3月までの2年半の指定管理を現在行っているという状況でございます。

国見平スキー場の運営状況につきましては表のとおりでございますが、先ほど部長の方からも申し上げましたとおり、令和4年度は雪にも恵まれまして入場者数が1万4,000人を超えるという状況がございました。それに対しまして、令和5年度シーズンですけれども、小雪ということで、入場者数が5,000人を切るというような一気に落ち込んでしまったというような状況がございました。

これによりまして、2、課題等になりますけれども(1)の暖冬による経営の不安定さということで近年の温暖化による小雪の影響で、令和5年度シーズンは十分な営業日数を確保できず、入場者数が激減しました。今後も営業収支に大きなダメージを与えることも予想されるため、令和7年度からの民間譲渡は難しいものとなっております。

(2)の施設の老朽化であります、中心施設でありますセンターハウス、これがプレハブ構造と

なっておりますけれども、こちらの老朽化が目立っているほか、リフトなどの設備も定期的な修繕の必要があり、継続運営のためには計画的な改修を行っていく必要があるという状況でございます。

3、今後の運営方針でございます。

暖冬リスクを考慮しながら指定管理者制度による運営を3年間継続しながら安定的運営を目指して参りたいと考えてございます。

国見平スキー場のさらなる集客向上にのため、昨年度水供給施設の整備、今年度は駐車場の舗装を実施しております。

スキー場の主要施設及び設備は老朽化が進んでおりますので、今後も交付金や有利な地方債等を活用しながら、計画的に改修等を行って参りたいと考えてございます。

また、指定管理者との連携を強化しまして、ウインターシーズンにおける利用者のニーズに合わせた対応、それからグリーンシーズンの活用検討、奥州湖周辺エリア活用整備構想に基づく周辺施設との連携、情報発信などを行いながら魅力の向上に努めて参りたいと考えてございます。

2ページ目をご覧いただきたいと思っております。

4、指定管理料の見込みでございます。

令和4年度から6年度、現在行っております指定管理につきましては、令和4年度が10月からの指定管理でございます。それから、令和5年度・6年度は1年間の指定管理ということで、トータル5,286万4,000円となっております。

令和7年度からの指定管理料の仮試算、現在の仮試算でございますが、これにつきましては1年当たり1,334万7,000円程度と見込んでおまして、令和6年度比で480万円ほどの減を見込んでございます。トータルで3年間のトータルで1,280万円ほどの減を見込んでいるという状況でございます。

5、参考の部分でありますけれども、あり方方針に基づきまして国見平スキー場のみの運営とした結果、市の負担額は3分の1程度まで削減されておりますということで、下の表のとおり、越路スキー場、ひめかゆスキー場、国見平スキー場とあったわけでございますが、これにつきましては、過去10年平均で6,700万円ほどでございましたが、令和5年度実績で2,300万円ほどになっているという状況でございます。

資料の説明は、以上でございます。

○議長（菅原由和君） ご質問等ございましたらご発言お願いいたします。

9番、小野優議員。

○9番（小野優君） 9番、小野です。

2点お伺いします。

まず、今後の運営方針の部分で、直営はまずやめて3年間の指定管理を延長するというお話でしたけれども、いわゆるこの3年経った後に、次の指定管理者さんがやっぱり無理だってなるという可能性も協議をどっかで進んでいくのかなと思うんですけども、その辺どのように見極めていくのかですし、何でもこういうことを聞くのかっていうと、この今後の運営方針の中で、必要な修繕をやっていきますよって話ですけども、3年後にもうどうしてもスキー場の経営が無理だってなってしまった場合に、この3年間でその大規模修繕した意味があったのかっていうことになりかねないと思うんですけども、この点どのようにお考えなのかお聞きします。

○議長（菅原由和君） 高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） まず、指定管理3年間についてでございますけれども、これにつきましては、先ほどご説明しましたとおり、暖冬、小雪のリスクが出てきているという状況でございますので、そういったことを考慮しながらこの3年間見極めて参りたいなということです。

それから、加えまして、設備投資といいますか修繕、これらにつきましても、状況を見ながらどの程度が適当であるかというのを判断して参りたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 小野優議員。

○9番（小野優君） 相手の事業者の体力等もあることですからそう軽々には決まらないのかなと思うんですけども、やはり最悪の結果になってしまった場合の過剰投資ってのはちょっと避けていただきたいと思うので今お聞きしたわけですが、その点、今の説明でまず理解しました。

その上で、さらにこの7年度以降の指定管理料についてお聞きするんですけども、駐車場も整備したし、リフト料金も改定したということで、今の指定管理よりも年額が総額で下がっているわけですけれども、やはりこの5年度決算で1,000万円を超える赤字をたたき出したという部分を、この指定管理料で次の選定はこれからでしょうけれども、この指定管理料でそれが果たして賄えるのかという部分もこれから指定管理に申し込まれる団体にとっては結構なリスクかなと思うんですけれども、この点、発注者側としてどのように考えているのか、お聞きいたします。

○議長（菅原由和君） 高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） 指定管理料の積算につきましては、市の方での通常の積算ですと過去3年間の実績に基づきましてその平均値から求めるというのが一般的でございます。

これによりまして先ほど1の方で表を付けておりましたけれども、過去3年間ということになりますと、令和7年度からの指定管理料を計算する場合には、令和3・4・5年度を考慮することになるかと思えます。

そうしますと、ある程度集客が見込めた、令和3年度は直営だったわけですけれども、それと、令和5年度の小雪での赤が出ているという状況を考慮しましてある程度この程度の、通常の計算で平均が求められるのではないかとということで今仮試算している状況でございます。

これにつきまして、現在の指定管理者と協議した結果、この程度であれば何とか頑張れるかなというお話をちょうだいしているという状況でございます。

○議長（菅原由和君） 小野優議員。

○9番（小野優君） 現在の方が理解しているという部分であればわかりましたけども、すいません、最後もう1つ。今後の運営方針の中で、いわゆるオフシーズン、ウインターシーズン以外のものに関してとかっていう部分ありますけども、今後その辺の事業の組み立てとか調査というのをいつの段階から進められていくのか、その点お聞きして終わります。

○議長（菅原由和君） 高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） グリーンシーズンの活用につきましては、駐車場の舗装を今しているということで、好影響もあるというようなお話はちょうだいしています。

ただ、実際具体的にどのような活用ができるかっていうことについては、今まずグループの中で、30ヶ所のキャンプ場とかも経営されているというようなことでもありますので、例えば国見平スキー場だけではなくて、例えば、ふるさと自然塾とかも一緒にして、オールシーズンでの活用なども1つの考え方として考えられるのかなってことでありますとか、スキー場の中でもどのようなことができるのかっていうの今、指定管理者さんの方でもいろいろアイデアをちょうだいしているというような状況でございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 8番、東隆司議員。

○8番（東隆司君） 8番東です。

今の9番議員の質問にも関連するんですが、課題のところにある暖冬による経営の不安定さや、施設の老朽化ってことがあるんですけども、これが今後の運営方針で解決されるんでしょうかね。

私はなかなか難しいんじゃないかと、ということで今後かかる費用も考えたときに、これはここで思い切って、やっぱりやめるっていう選択肢も検討すべきだったのではないかなと思うんですが、そういう選択肢はなかったのかどうかお伺いします。

もし、仮にそれも選択肢の中に入って検討したのであれば、やめる場合に、例えば、場所が私もどういう土地なのかわかりませんが、例えば国有林だったりすれば現状に復さなきゃないとか、そういった多額の費用がかかるのかとかそういったようなことなんかも含めて、その廃止に向けた検討はされたのかどうかを伺います。

○議長（菅原由和君） 高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） 施設についてやめる、休止するかどうかっていう検討ということですけども、これにつきまして一応、3年間の指定管理の中で、まだ2年間ということなわけですけども検討した中で、やはりもともとあり方針という中でこの3スキー場を1つに絞ってきたと。唯一残された奥州市のスキー場という部分でございますので、これを何とか奥州市

の魅力あるものとして磨きをかけながら魅力あるものにしていくというのが当初の目的でございましたので、それに沿って今現在、何とか継続していきたいというようなことで考えているというものでございます。

さらには、ただ継続ではなくて、市の財政負担も何とか削減しながら継続する方向で、市民の要望に合わせて、そういった形で何とか続ける方向を模索していきたいという状況でございます。

また、もし万が一これをやめるということになった場合ですけれども、土地につきましては市有地となっておりますので、やめる場合はそのまま休止ということになるかと思いますが、いろいろ、今現在も活用困難施設、山頂のロッジでありますとか、いろいろそういったものもありますので、解体撤去等そういったものは、その魅力向上の中でも含めて考えていかなければならない部分かなというふうには考えています。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 東隆司議員。

○8番（東隆司君） そうすれば、運営方針に基づいて、継続していくのだということなんです、スキー場のみならず温泉施設等でもいろいろこうやってその譲渡の時期を決めたにもかかわらず、何年かやりました。結果なかなか難しい、いろいろな課題が出ました、なのでもう1回って、これを結構繰り返しているわけですね。そのたびに同じ話になるわけですが、この税金の投入が見合うのかってということなんです。先ほど新医療センターのこともありましたけれども、財源にはやっぱり限りあるわけですし、やはりスキー場というのは、役所、いわゆる行政が絶対やらなきゃいけないものなのかということまで考えたときに、やはりそこには慎重にも慎重を期して、検討すべきことじゃないかと思うんですが、改めてこの施設を3年間指定管理、さらにその後もやっていくという意義について伺いたいと思います。

○議長（菅原由和君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） 今ご質問ありました、ご質問というかご指摘のありました件につきましては、そういった考え方ももちろんあると思います。

行政がやるべきなのか、民間がやるべきなのか。

そこはきちんとわきまえてやるという必要もあると思いますし、また、スポーツとか健康増進の側面でも、やはり行政として必要なかどうか、あるいは、4年度に統合したというところで、やはりちょっと1ページの表を見ていただきたいんですが、4年度の入場者数ってのは、明らかに増加をしていると。集約した結果やはりニーズは途絶えていないんだなというところは見てとれると思うんですね。このような状況の中で、拙速に、ではやめるという判断ができたかどうかというところは、私、直接担当はしてなかったからですけれども、難しいものかなと思います。

いろんな影響を含めて、勘案しながら、今後の在り方というのは考えるべきかなと思いますので、東議員からご指摘のあった件は当然踏まえつつも、やはり継続しながら市民への影響、あるいは様々なファクターを勘案しながら、今後の方針を慎重に決めていくということでお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（菅原由和君） 他にございますか。

それでは特にご質問等ないようですので、説明事項⑤につきましては以上といたします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

○議長（菅原由和君） それでは再開をいたします。

次に説明事項⑥、台風5号接近に伴う対応状況について説明をいただきます。

及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） 市民環境部でございます。

お盆前の3連休のところで、台風5号が本県に接近いたしまして通過しました。

その関係で避難情報である高齢者等避難を発令し、市内31ヶ所の第一次収容避難所を開設したところです。これについての説明を、危機管理課長よりご説明いたします。

○議長（菅原由和君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） それでは、私の方から資料に基づき説明を申し上げます。

1 番の対応状況について、まず8月11日午前11時に岩手県から市町村へ助言が実施されています。それを踏まえて、同日11時30分に奥州市災害警戒本部を設置しています。

その後、11時の時点で対策本部への移行が必要だと判断し、同日の午後2時に警戒本部を対策本部の方へ移行し、同時刻をもちまして第1回災害対策本部本部員会議を開催したところです。

その会議の中で、高齢者等避難の発令が必要であること、避難所の開設が必要であることを決定し、記載のとおり午後3時45分に高齢者等避難を発令、午後5時に市内31ヶ所に避難所を設置したところです。

また、同日の午後8時には、避難所の設置状況、その後の状況確認のため、第2回本部員会議を開催し、状況を把握したうえで、対応を検討したというところでございます。

翌日、午前8時30分に台風は大船渡市に上陸したものと見込まれると発表がなされているところですし、同日10時30分には第3回対策本部員会議を開催し、その台風や気象の状況を確認しながら、必要な対策を検討し、かつ、そこではまだ大雨警報等が出ていなかったことから、午後3時に第4回本部員会議を開催し、再度検討したところです。

午後3時の段階で、概ね台風の方は通過したところでございますので、その後の対応について、第4回のところで検討しまして、大雨のピークが過ぎているところでしたが、まだ雨が残っている、あるいはこれから夜間になるというところで、その段階での高齢者等避難の解除及び避難所の閉鎖については見送ってございまして、翌日8時まで様子を見るという形で、その翌日の8時まで状況を見ながら最終的には本部長の判断で、解除あるいは閉鎖をするということを決断をして、第4回の災害対策本部会議を終了したというところでございます。

その後、翌日の13日の午前8時に状況確認をした結果、当初、第4回の災害対策本部員会議で予測したとおり、台風も通過し、大雨の恐れもない、水位の状況も見込まれないということで、本部長の判断において、高齢者等避難を解除し、すべての避難所を閉鎖し、なおかつ災害対策本部も廃止をしたというところです。

なお、2番の被害の状況についてですが、記載のとおり、人的あるいは建物の被害等はございませんでした。

避難者でございますが、2ページをご覧くださいと思うんですけれども、記載のとおり8月11日午後5時に開設をしていますが、21時現在避難者数の総数が108名。

翌日朝、午前6時の段階で避難者数が107名という状況でしたし、その日の夜21時の段階では概ね雨の方もおさまっていたところから、避難者は大幅に減りまして14名が避難をしていたと。

翌日、閉鎖する直前には6時現在において、7名の避難者があったという形です。

1ページに戻りますけれども、ライフライン等への大きな影響はございませんでしたし、道路あるいは農地の被害などにつきましては、現在調査中ではございますが、大きな被害はないと聞いているところでございますが、把握している段階では、道路関係については4件、農地関係については今現在ないという状況になってございますし、公共施設への影響についても特になかったというのが全体的な概要でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（菅原由和君） ご質問等ございましたら、ご発言お願いいたします。

17番、千葉敦議員。

○17番（千葉敦君） 17番千葉敦です。

農地・農業施設等の被害は現在ゼロということですが、いわゆる農作物に対する被害は調べられているのか。例えば、リンゴとか、田んぼ、水田においてやはり一部、少し倒伏しかかっているというか、今後のこれからの大雨とか別な台風とかになれば、そこを基にしてひどくなっていく可能性があるわけでそういったことに対する認識はどのようになっているのかお願いします。

○議長（菅原由和君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 今ご指摘の事項を踏まえて、農林部の方で現在調査を継続中というところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 7番、佐々木友美子議員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木です。

避難所の件でお尋ねをします。

今回お盆の3連休ということで、市民の方々も、日常の人の動きとは違うときに起きたということ、それから、市職員の方々もお休みに入られているいろいろな動かれている中で、避難所に詰めていただいたということで、本当にご苦労だったなというふうに思っております。

それでこの通常の時じゃないということも含めてお聞きするんですが、31ヶ所の避難所のところで、その前に11日3時に高齢者等避難を出していただいたことによって、まだ、雨とか風がひどくなる前の明るい時間帯に高齢者の方が避難をできたということで、とてもよかったんじゃないかなと思うんですけども、一方、まだ、外面的に被害が見えていないときの時間帯でしたので、受け入れた避難所の方での、例えば、地区センターとかいろいろ、会場で何か行事をやっていたとか、そういう関係での避難所設営のときの今後の課題として、何か出されたようなことが事例としてありましたら、参考例程度でいいんですけども、教えていただければと思うんですが。

○議長（菅原由和君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） まず、今回の高齢者等避難の発令については議員ご指摘のとおり、夜間あるいは夜間、明け方未明のときに台風が見込まれるということから、明るいうちの発令に努めたところでございます。

お盆の入り口ということで、いろいろなイベントもあったと聞いておりますが、そういった早めで注意喚起を促したいという意味での早めの発令に努めたところでございます。

なお、休みのときに避難所を設けたことに関する影響についてですが、今回様々避難所を設置したことについて、様々な課題があったであろうと私どもとしては考えているところでございますので、現在、避難所に従事された職員及びご支援いただいた地区振興会の皆様の方に、課題、どのような課題があったかというところで今、把握をしている最中でございますので、ちょっといろいろ、どういうふうなことがあったかについては、現段階においては承知していないところでございますが、いずれ、それらを把握したうえで、今後の対策に反映させていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 8番東隆司議員。

○8番（東隆司君） 8番、東です。

2点お伺いいたします。

まず、今回の高齢者等避難発令ですけれども、私もテレビ等で見ながら、奥州市の状況も承知していましたが、近隣の市町村を何か所か見ていたんですが、わかる範囲で結構ですが、近隣の市町村の状況がどうだったのかということをお伺いいたします。

今、課長の答弁の中で、休み中の避難所運営について、今回ご協力いただいた振興会の皆さんなどからの意見を今、聴取している最中だということですが、それを含めて今回のこの時間については、明るいうちに避難をしていただきたいということで出したというお話が今ございましたがそれも含めて、判断が適正だったのかどうかというような検証といいますか、総括といいますか、そういったことは今後どのようになさるのかお伺いをいたします。

それからもう1点は、職員が運営者のところで延べで約200人ぐらい出ているようですけども、この時間外勤務手当というのは、これは全部、市が単独でっていうか、激甚災害とか様々の指定がされれば交付税措置されるとか何かあるのかどうか、その辺りはどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（菅原由和君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） それでは私の方から他市の状況と時間外勤務手当のことについてお答えをさせていただきます。

まず、他市の状況ですが、今回沿岸が主に被害が大きかったということで、県内すべてにおいて災害対応がなされているところではございますが、特に県北を中心に警戒・対策本部を設置したうえで避難所を開設したり、あとは高齢者等避難、避難指示等が出されたというところでございます。

一方、内陸部におきましては、当時私どもが判断した状況下においては気象台の方から、岩手県において線状降水帯の発生が予測されるという発表もございましたところから、私どもとすれば、

早めに判断をしたところでございますが、高齢者等避難を発令した市町村は比較的少ない方だったというのが岩手県内の状況でございます。

時間外勤務手当の件につきましてですが、幸い大きな被害等がありませんでしたので、災害救助法の適用等はありませんので、基本的には単費という形になるというところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） それでは私の方から、2点目の高齢者等避難の避難情報の発令の検証をどうするのかというところでございます。

今回は、11日の時点で岩手県の水害対策支援チームから市町村への助言というものが出されておきまして、これが非常に大きかったかなと思っております。

台風ですので、雨がどの地域に降るのかとかそういうことはさておき、予想としてはやはり、2日間で400ミリの雨ということで、非常に大きな水害等が見込まれる状況でしたので、そういった部分、市長が陣頭に立って、明るいうちの避難情報の発令が必要だということで、先行をさせていただいております。

近隣の市町村で内陸の市町村では、自主避難ということで、北上市、花巻市あたりは次の日の朝、高齢者等避難を出したりとかした経過がございますが、基本的には明るいうちの避難を促すという意味では今回の判断については間違っていなかったかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 他にございますか。

18番廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 資料1の対応状況ですが、午後3時45分に高齢者等避難発令をされた。5時に避難所設置、31ヶ所設置になったと。

恥ずかしいんですけど、一般的にこういうものなんです、発令してから避難所開設、ここには1時間15分の時間差があるんですけど、そうしますと、早目に避難した人が避難所に行っても、開設されていない可能性があるのかなってちょっと思ったんですけど、これが一般的な対応の仕方として正しいのかどうかというところちょっとおかしいですが、現実にはこういう対応になるのかどうかの確認をしたいと思っております。

2ページの避難者集計表がございますが、これ時点集計ですね。9時現在、6時現在というふうに刻んでおりますが、これは避難所を利用した人の総数ではないですね。この時点の人数だと思っておりますが、実際避難した人数というのは押さえておりますでしょうか。

○議長（菅原由和君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） それではまず、高齢者等避難が午後3時45分で、避難所の開設が5時なのかっていうところでございます。

一般的に多くは、避難所の準備をして発令をするのが多いというのが実際でございます。

今回は、明るいうちに出したいということで、いくらかでも早く高齢者等避難を出したいという思いがありましたので、午後5時に避難所を開設しますということを付したうえで、高齢者等避難を発令をしたところでございます。

台風がまだ来てない段階での、しかも、台風本体が来るのが翌日の未明という時、暗い時間が来るという早めの段階だったので、そのような対応を今回はさせていただいたというところでございますので、今までは多くは一般的には避難所を開設してから発令が多いかというふうに認識はしているところでございます。

2点目の避難者の数ですが、まさにこちらの方はその時点時点で、避難所にいた方の数でございますので、出入りが当然あったというふうに推測はしているところでございますが、実際に利用者総数というのはちょっと把握ができていないというところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 私、避難者の集計は時点よりは、今回何ら被害がなくてよかったんですけども、やはり利用者総数というのはきちんと当然運営者がいるわけですから、これは数字として

は、振興会も把握していると思いますし、職員が把握していると思いますから、ここはきっちり実数をやっぱり捉えてこういう資料として出していただきたいと。

実は私、稲瀬地区ですが、うちは4名の方が利用されました。その方々に、どうですかというお話したとき、やはり不便なところがあるって言われましたし、1組の方は有事の場合避難所っていうのはどういうものか体験を兼ねて来られましたっていう人もいました。

ですから先ほどの回答ではその課題の把握っていうのは振興会もですし市職員もですが、せっかく利用されたっていう表現はおかしいですけども、利用者から声を聞き取って、次の対応に生かすというのも、私、大切なと思ったものですから。ぜひその辺ですね。今後あつてはよくないんですけども、あった場合はそういう取組も念頭に置きながら対応していただきたいというふうに思います。

後もう1つは、すいません。

先ほど職員については、時間外対応、単費で対応されるということですが、振興会さんに対する手だてっていうのはされているのでしょうか。

その点についてお伺いします。

○議長（菅原由和君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） まずはその実数の件でございますが、今持っている手持ちの数とすれば、時点時点の数しかございませんが、各避難所におきまして、避難者の方々の台帳といえますか、名簿を取りまとめてございますので、それを取りまとめれば、総数というものわかるはずというふうになってございますが、今現在、現時点においては手元にその数字は持っていないというところがございますが、そういった総数も踏まえて把握したうえで、今後の対応に参考にしていきたいと思っております。

あと避難者の声につきましては、いずれその避難所を利用した方々の声も、ちょっとどのような方法が適当なのかというのは今後検討しなければなりません、聞き取ったうえで、今後の避難所の運営の参考にしていきたいと考えているところでございます。

最後の振興会の部分、避難所の運営につきましては、市の避難所運営班と呼んでいるんですが、担当の職員のほかですね、各振興会の方から避難所支援員という形で、支援をお願いしてございまして、そちらにつきまして委託契約という形をとってございますので、今のその契約範囲の中で、一応算出された費用について、お支払をするという流れになっているところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 14番、高橋浩議員。

○14番（高橋浩君） 14番高橋浩です。

運営班の皆様にはお盆の直前というようなことで、大変お疲れ様でございました。

当伊手地区でも避難者もあり、非常に藤里、田原地区も助かっておりました。

そこでお尋ねします。

このときの避難状況の食事の状況、食事の状況をどのような食事の状況だったのか、それとか飲料水ですとか、そういうところ、ご説明。

あとは滞りなく行ったのか。避難所によっては炊き出しのようなことをやっているようなところもちょっと見受けられましたけども、そういうふうなところの内容をご説明いただければと思います。

○議長（菅原由和君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 避難所の食事についてでございますが、開設が11日午後5時、最終的な閉鎖が13日朝となっていますので、都合、11日の夜とあと10日の朝昼晩、13日の朝と一応、ずっといらっしゃった方は、実は5回の食事の機会があったというところでございます。

基本的には各避難所に備蓄をしているもので今回は足りたという形なので、避難所に備蓄しているアルファ化米などの食料、当然飲料水なんかも用意してございますので、そちらの方で提供させていただいているところ、それで一応足りた、不足なく足りたというところでございますが、今、議員ご指摘のとおり、それぞれの地域において、様々な取組がなされたというのは、すべてではございませんが聞き及んでいるところではございます。

その他、今回開設時点から、ちょっと、食事の回数が増えることが見込まれたことから、12日お昼には、一応防災協定を締結している企業さんの協力を得まして、おにぎりの方を配布したというところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 高橋浩議員。

○14番（高橋浩君） ありがとうございます。

滞りなく食事も提供できたということで、安心いたしました。今後とも、改めまして、備蓄のアルファ米等だけに頼らずに、やはり暖かい炊き出しのおにぎりを、私がいた避難所では出ていたんですけどもやはりこういうことも必要なかと思いました。

今後とも充実した食事の提供等も考えていただければと思います。その辺を伺っております。

○議長（菅原由和君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 今炊き出し等のお話がありました。

いずれなにぶん、炊き出し等を実施するとなれば地域のご協力は必要不可欠でございますので、そういった地域のニーズもあるということを踏まえまして、地域の方とご相談しながら、適切に対応できるように協力関係を構築していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 他にございますか。

よろしいでしょうか。

それでは特にないようですので説明事項は以上といたします

ここで説明者退席となります。

○議長（菅原由和君） なお、この後議員間討議となるわけですが、会場のレイアウト変更に15分程度を要するというところでございますので、午後3時35分まで休憩いたします。

なお、15分ちょっと超える場合につきましては、事務局の方で各会派を回りまして開始時刻をお伝えさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

(2) 協議事項（以下略）